

おとふけ 生きいきプラン21(案)

【第5期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画】

音更町

目 次

1 総 論

第1章 音更町の概要	
1 音更町の概要	1
第2章 基本構想	
1 計画策定の趣旨	2
2 性格と位置づけ	2
3 基本指標の設定	3
4 基本方針	4
5 計画の推進	7
第3章 計画の施策体系	8
第4章 第4期計画の実施状況	
1 健康の保持・増進	14
2 地域支援事業及び一般的施策に係る介護事業の現状及び利用状況	18
3 介護保険給付対象サービスの現状及び利用状況	20

2 各 論

第1章 健康で生きいきと暮らせるまちづくり	
1 基本的な考え方	28
2 施策の方向と事業	28
第2章 生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり	
1 基本的な考え方	31
2 施策の方向と事業	31
第3章 快適に暮らせるまちづくり	
1 基本的な考え方	33
2 施策の方向と事業	33
第4章 ふれあいのあるまちづくり	
1 基本的な考え方	35
2 施策の方向と事業	35
第5章 安心して暮らせるまちづくり	
1 基本的な考え方	37
2 施策の方向と事業	37
第6章 サービスの目標値	
1 基礎数値の推計	48
2 サービス目標量の設定	52
第7章 介護保険料	
1 介護保険費用の推計	59
2 介護保険料の設定	62

1 総論

第1章 音更町の概要

1 音更町の概要

(1) 音更町の位置

本町は、十勝平野の中央部に位置し、東西約28.7km、南北約32.8kmで、総面積466.09km²を有し、東端に南北に走るオサルシナイ丘陵を除いて概ね平坦で音更川を中央に3つの河川が十勝川に注ぐ道内で屈指の穀倉地帯となっています。また、南は十勝川を隔てて帯広市及び幕別町、北は士幌町、西は鹿追町及び芽室町、東は池田町に接しています。

(2) 沿革

本町は、安政5年(1858年)に松浦武四郎が初めて足を踏み入れたと言われ、明治13年(1880年)に岩手県人大川宇八郎が定住したのを機に入植者が増え、明治34年(1901年)音更ほか2村(然別・東士狩)に戸長役場が開設されました。

その後、2級村、1級村を経て昭和28年(1953年)に町制が施行されました。さらに、昭和40年代から住宅団地の造成が行われたこともあり、人口が比較的順調に増え続け、平成22年10月に実施された国勢調査人口は45,085人、道内最大の町として発展を遂げています。

(3) 自然条件

気候は寒暖差の激しい内陸性気候です。平成16年から平成20年では、年平均気温6.4℃、降水量年間総量728.2mm、平均日照時間1,970時間となっており、昭和52年以降の最高気温は平成19年に36.2℃、最低気温は平成12年に-32.1℃が記録されています。

(4) 産業

本町は十勝川が育んだ広大な大地と美しい自然に恵まれ、日本を代表する穀倉地帯として発展してきました。基幹産業は農業で、良い品質と生産性の高い農業経営を目指して、土地基盤の整備や農業技術の普及向上を図っています。中でも畑作は小麦、小豆、大豆等が作付面積、生産量とも全国でトップクラスです。

また、雄大な十勝平野の中央を流れる十勝川のほとりに「十勝川温泉」があり、北海道遺産にも選定された世界的にも珍しいモール(植物性)温泉と日高・大雪連峰をはるかに望む美しい自然環境に恵まれ、四季を通じて観光客でにぎわっています。

道東自動車道のインターチェンジ(IC)が市街地に隣接して設置され、平成23年10月には道央圏と直結されたことから、アクセスの向上による音更IC工業団地への企業誘致や観光振興への期待が高まっています。

第 2 章 基本構想

1 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化が急速に進み、団塊の世代が65歳以上となる平成27年には、高齢者の割合が、国民のほぼ4人に1人になると予想されており、本町においても、年々高齢化率が上昇を続けるものと予想しています。

超高齢社会を迎えた今、健康な高齢者が増える一方、ひとり暮らしや認知症高齢者が増加することで、介護に対する需要がますます高まっていくものと考えており、高齢者も社会を支える一員として、生きがいを持って健康で生きいき暮らせるよう、健康づくりや介護予防の取組がより一層重要になるとともに、たとえ介護が必要となったときでも、高齢者の尊厳が保持され、誰もが安心して暮らせる社会づくりを推進していく必要があります。

「音更町高齢者保健福祉計画」は、このような状況を踏まえ、今後も着実に進展する高齢化に対応した音更町が取り組むべき高齢者施策を明らかにするものです。

また、「音更町介護保険事業計画」は、介護保険制度の円滑な運営を計画的に実現するために定めるものです。

本町では、平成12年度の介護保険制度の導入に伴い、的確かつ十分な介護サービスを効率的に提供する体制づくりが必要となったことから、密接な関係にある従来からの高齢者保健福祉施策と介護保険事業の目標を定めることを目的として、両計画を一体のものとし、「音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（総称：おとふけ生きいきプラン21）」を策定しており、今回が第5期の計画となります。

計画では、第1号被保険者等に対して実施した介護サービス利用意向等のニーズ調査により課題、要望等を把握し、前計画の実施状況や介護サービスの利用実績などその内容を分析評価するとともに、介護サービス基盤強化のための介護保険法等の改正などを踏まえ、平成24年度から平成26年度までの3年間の計画を策定するものです。

なお、計画の柱となる基本方針を継承するとともに、計画期間内に取り組むべき重点施策を掲げ、高齢者全般にわたる施策を計画的に推進します。

2 性格と位置づけ

(1) 計画の性格

この計画は、21世紀の本格的な高齢社会に対応した保健・医療・福祉・介護の施策を総合的に推進していくための指針であり、第5期音更町総合計画（計画期間：平成23年度から平成32年度までの10年間）を基本とし、今後3年間に取り組む施策、事業、目標量等を具体的に示すものです。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」に高齢者保健施策を包括した「高齢者保健福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定したものであり、「第5期音更町総合計画」の部分計画として位置づけるものです。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、第1期及び第2期においては5年間とし、介護保険事業運営期間に当たる3年ごとに見直しを行ってきたところですが、平成17年の介護保険法第117条の改正により、市町村介護保険事業計画の期間が3年となったことから、第3期以降の計画は3年間とし、第4期計画は平成21年度から平成23年度までの3年間で策定し、第5期計画においても、平成24年度から平成26年度までの3年間で策定するものです。

(4) 圏域の調整

この計画は、本町独自の計画ですが、広域的な観点で推進すべき事業については、十勝高齢者保健福祉圏域内市町村の計画と整合性を図ります。

3 基本指標の設定

この計画は、平成27年の高齢者介護の姿を念頭に、第3期計画策定時に定めた平成26年度までに実現する目標を達成する仕上げの計画として第5期計画を位置づけ、基本となる総人口、高齢者人口等を次のように想定します。

年 度	総人口 (人)	40～64 歳 (人)	前期高齢者人口 (65～74歳)		後期高齢者人口 (75歳～)		高齢者人口計	
			人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)
平成24年度	45,786	15,563	5,422	11.8	5,087	11.1	10,509	23.0
平成25年度	46,137	15,749	5,595	12.1	5,226	11.3	10,821	23.5
平成26年度	46,487	15,934	5,769	12.4	5,364	11.5	11,133	23.9

4 基本方針

(1) 基本理念

この計画は、高齢者が「健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指し、「人間性の尊重」と「自立・共生・連帯」を基本理念として推進します。

(2) 基本目標

この計画の基本理念を実現するため、次の基本目標を設定します。

① 健康で生きいきと暮らせるまちづくり

誰もが迎える高齢期を健やかに生きいきと暮らすためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが重要です。

加齢に伴う身体機能の低下や疾病、生活上の障がいは必然的な現象ですが、健やかに暮らせる期間をできるだけ長く保てるよう、健康の保持・増進を図るための施策を充実し、生涯にわたる健康づくりを積極的に推進します。

また、疾病の予防や地域リハビリテーションを充実させ、寝たきりや認知症の防止など介護予防対策を重点的に推進するとともに、高齢者はもとより全ての町民が安心して気軽に利用できる地域に密着した保健・医療体制の確立に努めます。

② 生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり

高齢期を心豊かに過ごすためには、積極的に社会活動に参加し、長年培った知識や経験を生かしていくことが重要です。

高齢者が地域社会の一員としての役割を果たしながら、芸術、文化、スポーツ等の活動に積極的に参加し、人生に刻まれた年輪に一層の輝きを加えるために、自らの可能性をさらに追求する活力ある地域づくりを進めます。そのため、自主的に生きがいを創りあげる組織的な活動を支援するとともに、趣味や学習、地域活動、就労等の機会拡充に努めます。

③ 快適に暮らせるまちづくり

高齢社会に向けたまちづくりは、自然環境、生活環境、都市環境を保健・福祉の視点から捉え、高齢者や障がい者の生活形態や行動能力に応じた安全で快適な環境を整えることが重要です。

高齢者や障がい者に住みよいまちは、すべての人が住みよいまちであることを認識し、思いやりとやさしさにあふれるまちづくりを推進します。

④ ふれあいのあるまちづくり

高齢者は、日常生活の大半を家庭や地域で過ごしており、地域社会は高齢者にとって生活の基盤です。

高齢者が、住み慣れた家族や地域社会の中で可能な限り生活を続けていくためには、日常的に人々とのふれあいを深めることが重要です。

そのため、高齢者自身を含めたすべての人々が共通理解のもと、無理なく支援に参加し、また、支援を受ける意識を醸成するとともに、誰もが老いを自らの問題として捉え、それぞれの世代や立場にふさわしい役割を担いつつ、地域全体で高齢者を支えあう環境づくりを推進します。

⑤ 安心して暮らせるまちづくり

高齢者は、介護が必要な状態になったとしても、家庭や地域において一人の人間として尊厳が大切にされ、日々安らかに過ごすことを願っており、核家族化や女性の社会参加が進み、家族が介護のすべてを担うことが現実的に困難な現代社会の中で、高齢者本人やその家族が希望するサービスを気兼ねなく利用でき、さらには、介護者の身体的、精神的負担を軽減し、安心して在宅生活を続けるための体制の確保が重要です。

そのため、居宅サービスと施設サービスを両輪として、従来からの介護サービスの一層の充実を図るため、地域包括支援センター体制を強化し、地域における包括的・継続的なケアマネジメントの支援、総合相談・支援や介護予防ケアのマネジメントに積極的に取り組み、要介護状態の軽減、悪化の防止や要介護状態となることの予防、認知症対策を推進します。また、地域における継続的な支援体制を確立するため、地域密着型サービスの提供体制を整備するほか、より重度の要介護者に重点を置き、かつ、在宅での生活に近い施設サービスを推進するなど、介護ニーズに対応できるサービスの基盤整備とその質的向上を官民協働で進めます。

(3) 重点施策

この計画において、重点的に取り組む施策を次のとおり掲げます。

1 介護予防の推進

健康で生きいきした生活を送るための健康づくりや介護予防、閉じこもりを防止する生活支援など積極的な施策を推進します。

また、要介護状態になる前から要支援等に至るまでの高齢者に対し、連続的に一貫性を持ったマネジメントによる介護予防を実施し、要介護状態の発生や悪化を抑える対策を推進し、介護予防事業の評価事業を行い、介護予防の効果を検証します。

2 認知症高齢者支援対策の推進

認知症高齢者に対し、専門的観点から適切なアセスメントを行うとともに、地域住民等に対する認知症に対する理解促進を図り、認知症高齢者共同生活介護の充実など高齢者の尊厳を支える継続的な支援体制を図ります。

3 地域生活支援体制（地域ケア体制）の整備

高齢者が介護や何らかの支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう利用者一人ひとりの生活支援ニーズに応じた包括的かつ継続的マネジメント体制を構築し、総合相談・支援の強化と介護予防マネジメントの適切な実施に取り組みます。

4 高齢者の積極的な社会参加

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するため、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし積極的な役割を果たしていく社会づくりに努めます。

5 高齢者の権利擁護

高齢者が抱える問題の早期発見のための取組、その他権利を擁護するために必要な援助に努めます。

6 介護サービス基盤の整備

高齢者が介護を必要とする状態となっても、可能な限り住み慣れた地域や環境の中で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう在宅生活を支援するサービスの充実に努めるとともに、地域密着型サービスの充実に努めるなど、居宅・施設サービス両面における基盤整備を推進します。

5 計画の推進

(1) 役割分担

本計画の推進に当たっては、行政や医療機関、介護サービス事業者、社会福祉団体、民生委員、ボランティア、地域等がそれぞれの役割を分担し、社会全体で高齢者を支えることが必要です。

そのため、音更町地域ケア会議を核として地域のネットワークづくりを進め、相互に情報を共有することによって、意志疎通の円滑化を図り信頼関係の構築を基に、それぞれが持つ資源や供給能力に応じた役割分担を推進します。

(2) 計画の進行管理

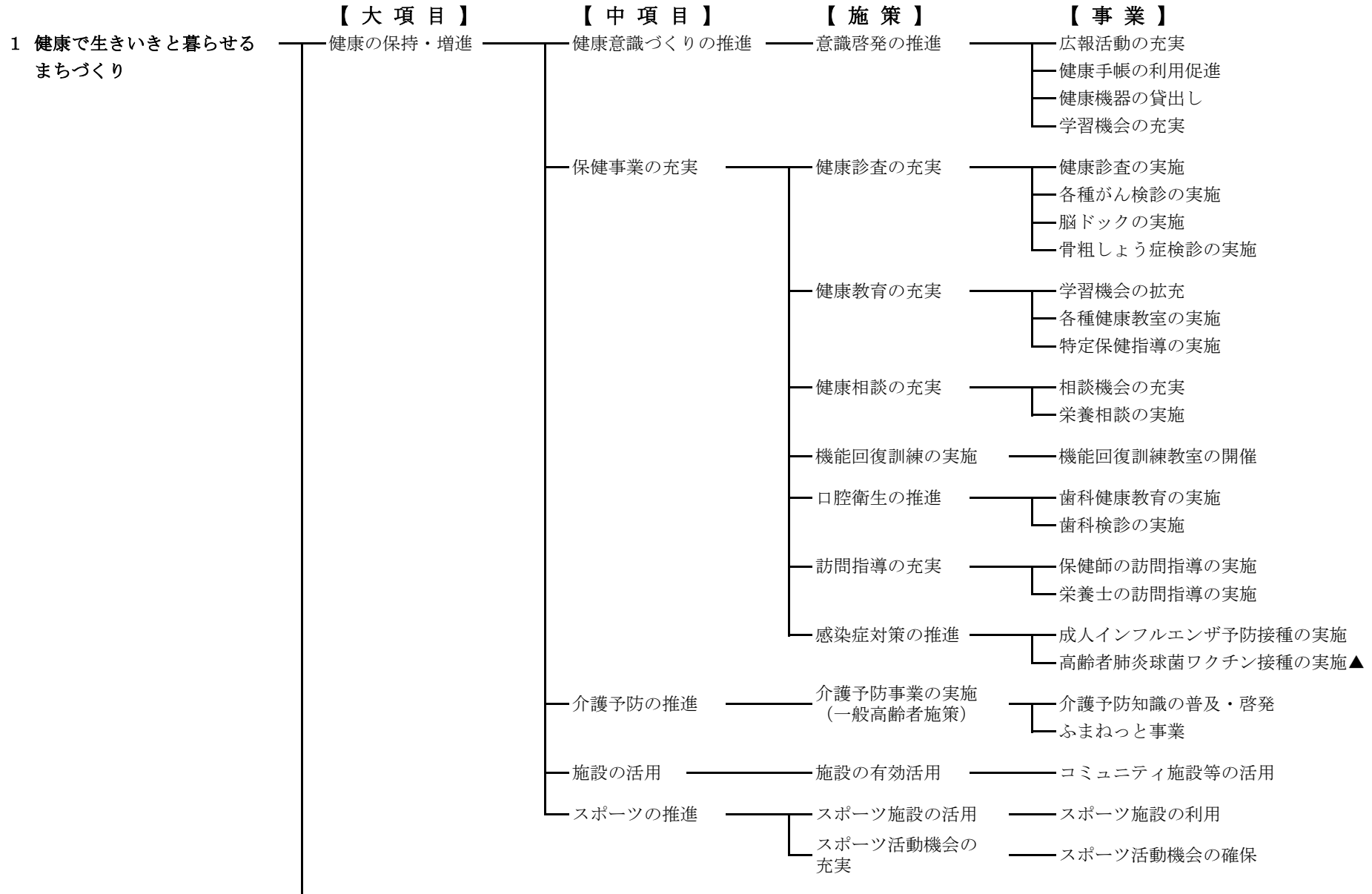
この計画は、医療・保健・福祉分野の識見者及び介護保険の被保険者で構成する音更町介護保険事業等運営協議会において、定期的に進捗状況等を把握するとともに、次期計画の策定に向けた取組を進めます。

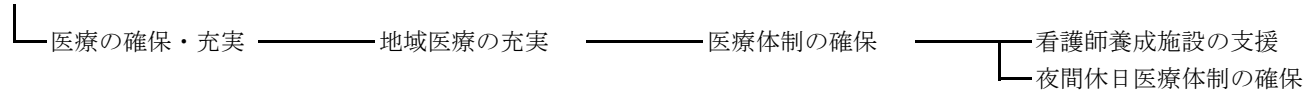
なお、庁内で組織する高齢化対策推進会議及び高齢化対策検討委員会で、諮問する内容等について、調査・研究・検討を行います。

第3章 計画の施策体系

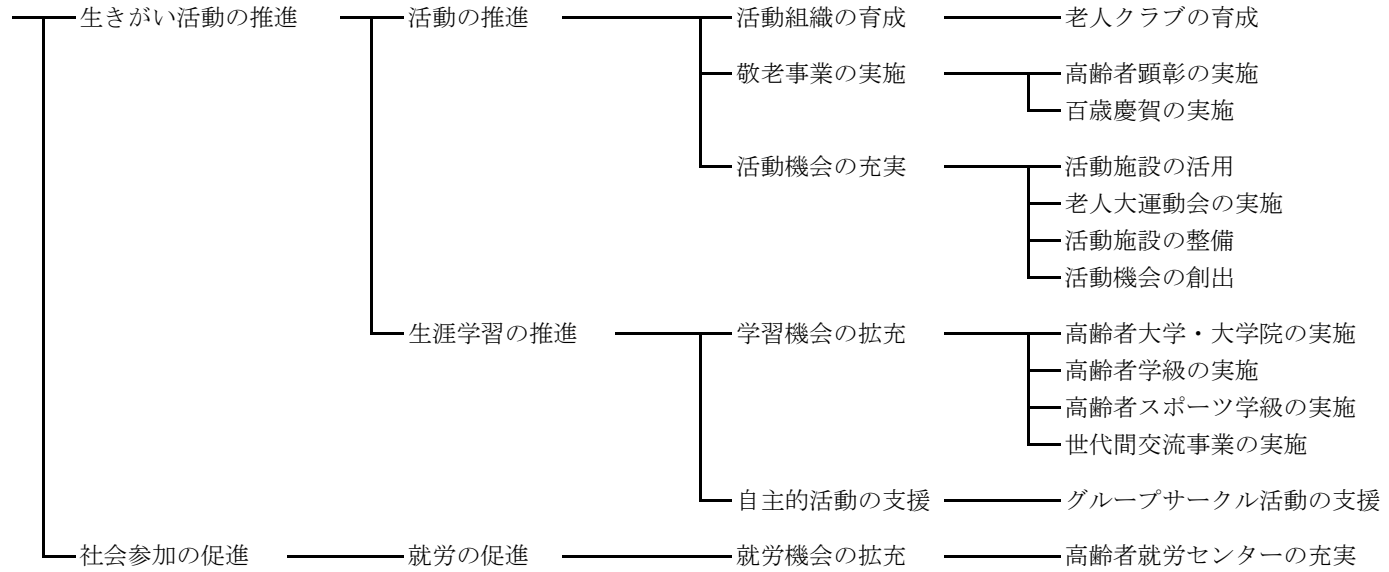
基本目標の実現を目指し、次のとおり計画の施策体系を設定します。

※ ▲印は、第4期計画と比較し向上を図る事業

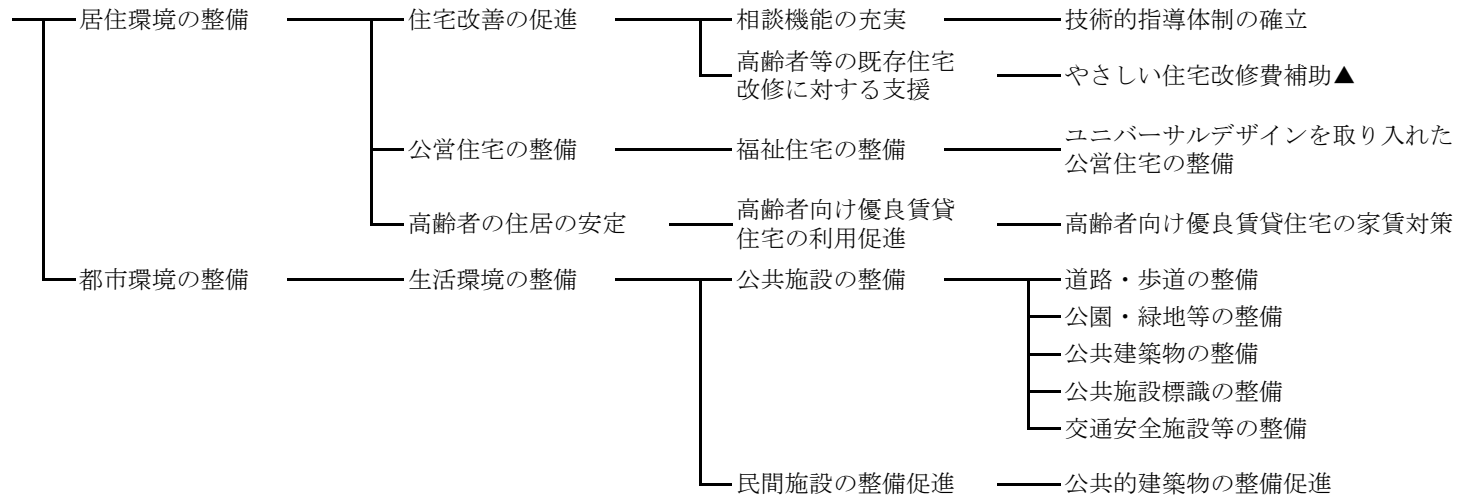




2 生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり



3 快適に暮らせるまちづくり



4 ふれあいのあるまちづくり

—— 地域福祉活動の推進

福祉教育の推進

福祉意識の普及・啓発

福祉学習の促進

福祉実践校の育成

地域福祉活動の推進

活動組織の育成・支援

社会福祉協議会の充実

ボランティア団体の育成

地区・地域組織の育成

介護者会及び支援組織の育成

NPO法人の福祉活動の参加促進

地域交流サロン事業

共生型事業▲

5 安心して暮らせるまちづくり

在宅サービスの実施

地域支援事業等の充実

地域包括支援センターの充実・強化

介護予防ケアマネジメントの実施

総合相談・支援の実施

権利擁護事業

包括的・継続的マネジメントの支援

地域支援事業の充実

特定高齢者（二次予防事業対象者）の把握・管理

転倒骨折予防教室の実施

口腔機能向上教室『健ロクラブ』の実施

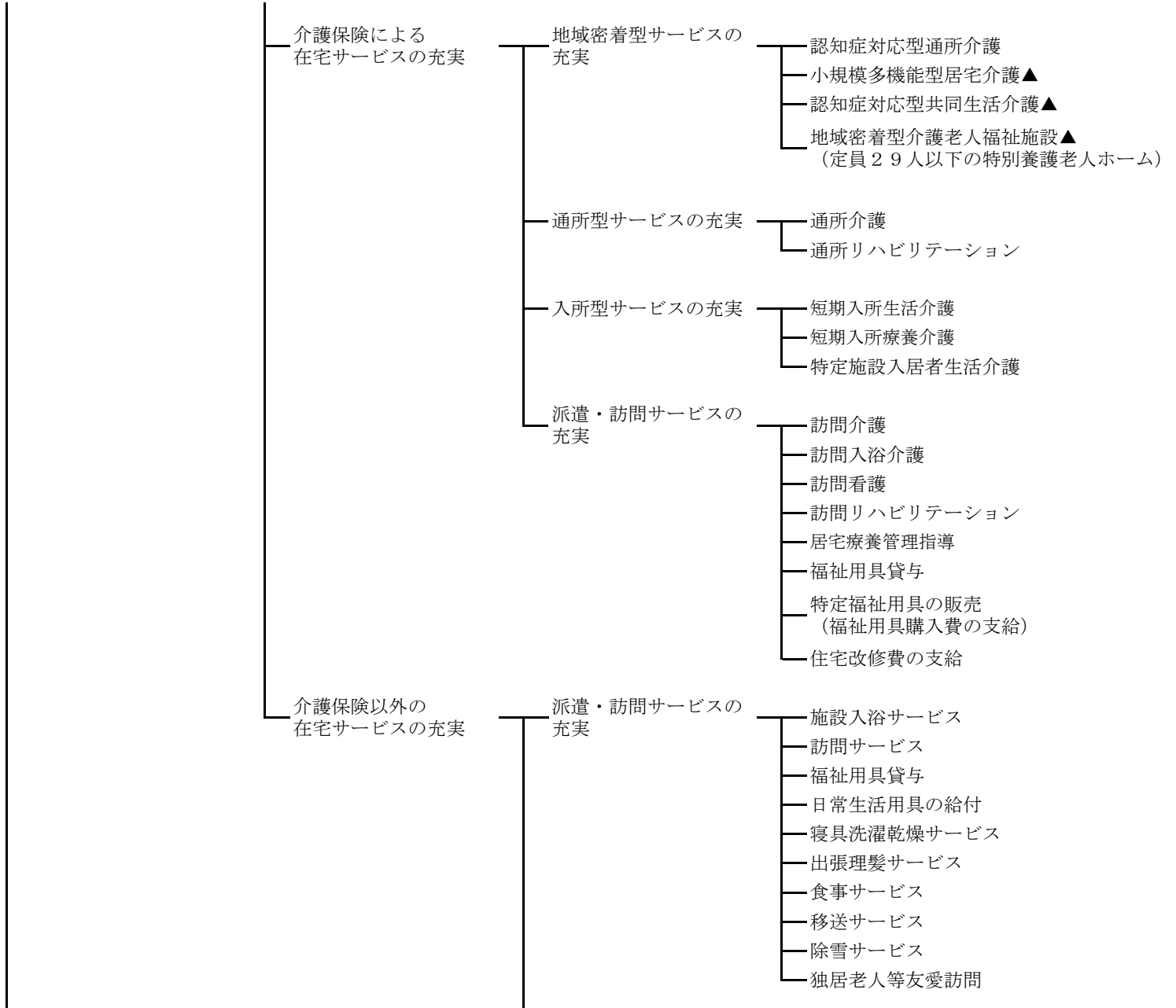
栄養改善プログラム

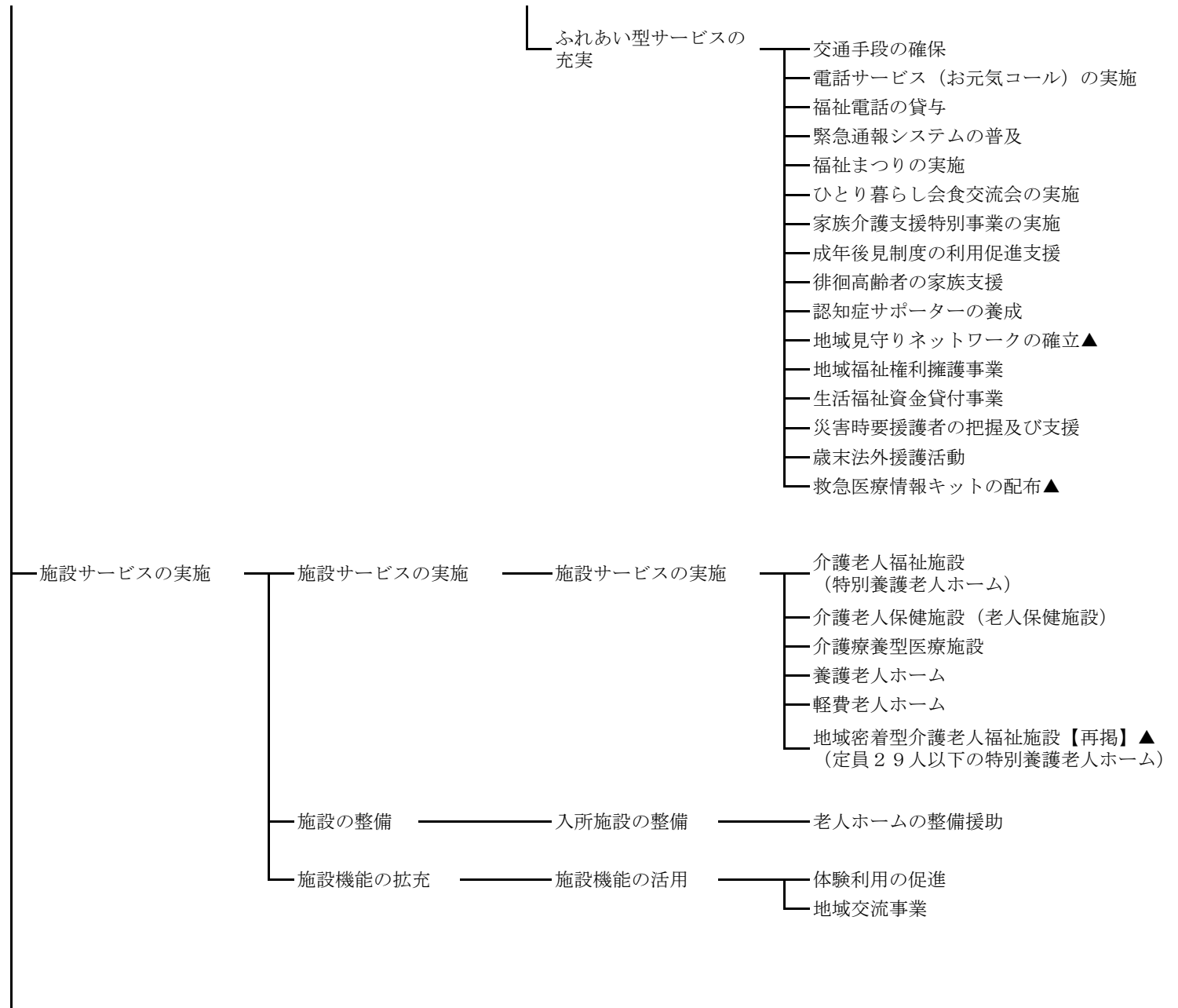
『げんき栄養教室』の実施

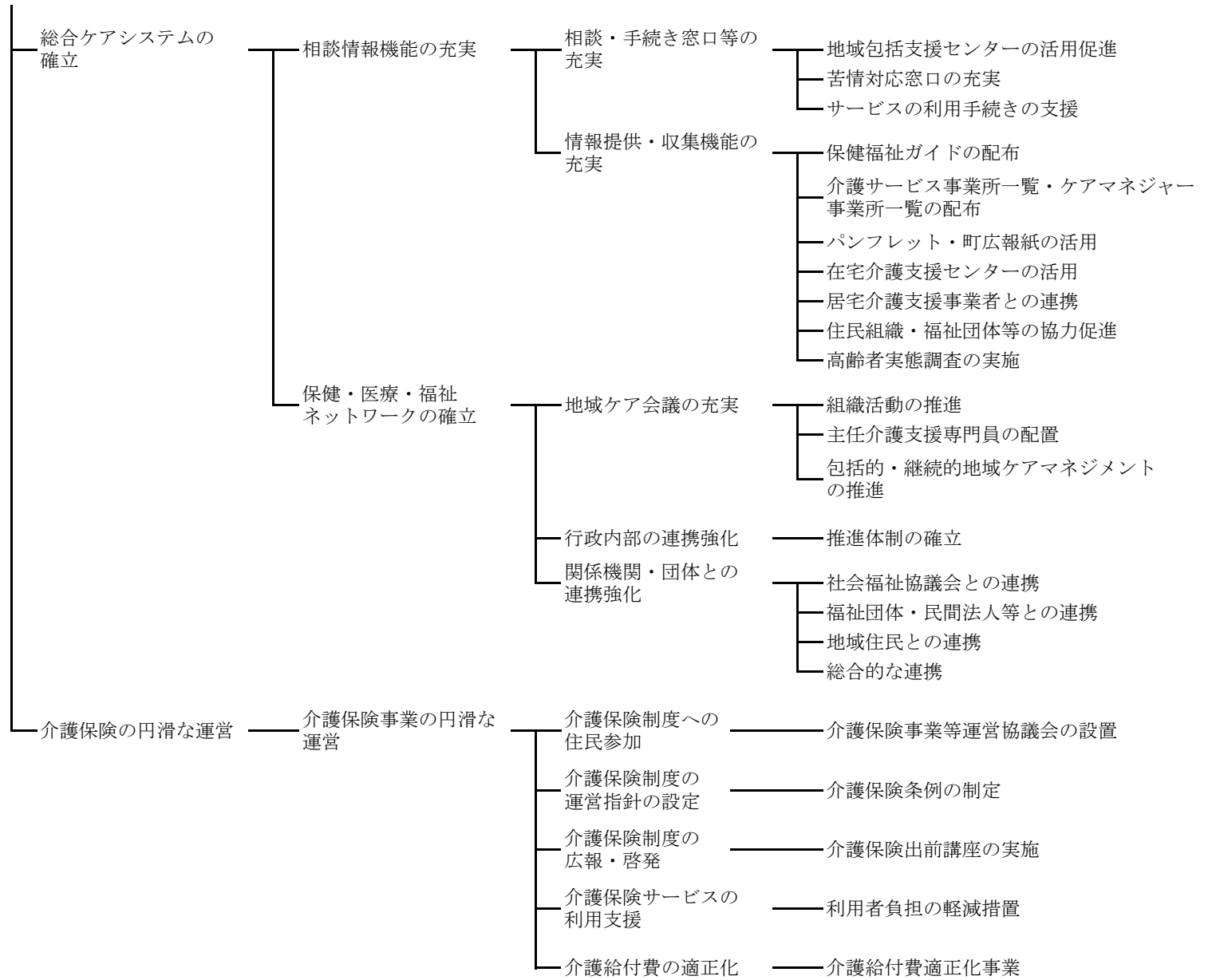
介護予防評価事業

生きがいショートステイ

通所型介護予防教室『すまいる』の実施▲







第4章 第4期計画の実施状況

1 健康の保持・増進

《健康意識づくりの推進》

(1) 健康手帳の利用促進

各集団検診・健康相談時に健康手帳を発行し、検診、相談の記録を残すことで健康の自己管理の支援をします。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
健康手帳交付者数	222人	225人	230人

(2) 健康機器の貸出し（健康づくりライブラリー）

万歩計、体脂肪計、DVDなどを貸し出し、健康づくりの意識の啓発を目指します。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
健康機器貸出数	70件	95件	100件

(3) 学習機会の充実

個人の健康づくりの意識を高め、家庭や地域での健康づくりに貢献できるよう継続的な学習をします。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	6回	6回	6回
参加延べ人数	75人	40人	40人

《保健事業の充実》

(1) 健康診査の充実

基本健診やがん検診を実施し、早期発見・早期治療に努めていきます。
多くの方が受診できる体制の充実と検診の必要性を啓発していきます。

○ 実施状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象者数		4,548人	4,461人	4,400人
後期高齢者健診	受診者	964人	909人	1,000人
	受診率	21.2%	20.4%	22.7%

対 象 者 数		平成21年度	平成22年度	平成23年度
胃がん	受診者	1,506人	1,460人	1,500人
	受診率	13.2%	12.6%	12.7%
肺がん	受診者	1,304人	1,299人	1,300人
	受診率	11.5%	11.2%	11.0%
大腸がん	受診者	1,459人	1,456人	1,800人
	受診率	12.8%	12.5%	15.2%

前立腺がん	対象者	50歳以上	50歳以上	50歳以上
	受診者	231人	271人	280人

子宮がん	対象者	20歳以上	20歳以上	20歳以上
	対象数	8,725人	8,832人	8,932人
	受診者	1,585人	1,676人	1,800人
	受診率	31.0%	36.9%	38.9%

乳がん	対象者	40歳以上	40歳以上	40歳以上
	対象数	6,112人	6,237人	6,337人
	受診者	1,104人	1,084人	1,200人
	受診率	28.1%	35.1%	36.0%

※子宮がん、乳がん検診は平成17年度より隔年受診

※基本健診は、医療法の改正により平成20年度から特定健診、後期高齢者の健診に移行されました。

(2) 脳ドックの実施

脳血管疾患の早期発見のための助成を行っています。

○ 実施状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
受 診 人 数		150人	200人	250人

(3) 骨粗しょう症検診の実施

骨粗しょう症の予防、早期発見・早期治療に努めていきます。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受 診 人 数	411人	398人	380人

(4) 健康教育の充実

健康ゼミナールとして、地域、団体への健康教育、生活習慣病を予防するために高脂血症や肥満などの病態別教室、個別健康教育を実施しています。

○ 実施状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
一 般	実施回数	12回	5回	10回
	延べ人数	404人	180人	200人
病 態	実施回数	33回	36回	30回
	延べ人数	348人	209人	300人

(5) 健康相談の充実

定例日を設定し、木野・音更の2会場で栄養相談と併せて実施するほか、電話や来所の相談を随時受けています。

生活習慣病の予防改善のためにも有効に利用してもらえるよう周知を図ります。

○ 実施状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
一 般	実施回数	319回	348回	350回
	延べ人数	719人	966人	1,000人
栄養相談	実施回数	58回	32回	35回
	延べ人数	62人	33人	35人

(6) 機能回復訓練の実施

介護保険を利用する高齢者が多くなり年々参加者数が減少してきていますが、参加者同士の交流は盛んです。仲間づくりを中心とした支援を継続します。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実 施 回 数	12回	12回	12回
参加延べ人数	65人	64人	60人

(7) 口腔衛生の推進

歯周病の早期発見とともに予防の意識づけとして歯科検診を実施しています。
多くの方が受診できるように周知を図ります。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歯科検診受診人数	130人	112人	120人

※平成20年度より個別健診に加え集団検診も実施

(8) 訪問指導の充実

生活習慣病や高齢者の健康支援のための家庭訪問を実施しています。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保 健 師	21人	10人	15人
栄 養 士	0人	5人	5人

(9) 成人インフルエンザ予防接種の実施

インフルエンザによる重症化予防のための助成を行っています。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
接 種 人 数	4,675人	5,292人	5,300人

(10) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施

肺炎球菌による重症化予防のための助成を行っています。

○ 実施状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
接 種 人 数	未実施	300人	300人

2 地域支援事業及び一般的施策に係る介護事業の現状及び利用状況

(1) 高齢者等の生活支援事業

在宅福祉の支援のため、移送サービス、寝具洗濯乾燥サービス、訪問サービス、お元気コール、出張理髪サービスを実施しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
移送サービス	251回	208回	200回
寝具洗濯乾燥サービス	29人	27人	25人
訪問サービス	16人	11人	8人
お元気コール	3,018回	3,091回	3,150回
出張理髪サービス	178回	147回	120回

(2) 介護予防・生きがい活動支援

在宅福祉の支援のため、生きがいデイサービス、生きがいショートステイを毎年実施しています。特定高齢者等を対象に平成18年度から介護予防の充実を図る目的で、転倒骨折予防教室の拡充、寄り合い所の開設を行い、平成20年度からは口腔機能向上教室を新たに開催し、介護予防、生きがい活動支援を行っています。なお、平成24年度には、生きがいデイサービスと寄り合い所を統合し、新たな通所型介護予防教室として実施します。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
生きがいデイサービス	197回	198回	196回
	1,888人	1,992人	1,787人
生きがいショートステイ	5日	0日	2日
転倒骨折予防教室	231回	230回	235回
	1,181人	1,693人	2,243人
寄り合い所事業	44回	45回	46回
	300人	346人	389人
口腔機能向上教室	12回	12回	12回
	97人	134人	110人
栄養改善教室		6回	6回
		22人	25人

(3) 家族介護支援

在宅福祉の支援のため、介護用品の支給、家族介護者交流、徘徊高齢者家族支援、家族介護慰労金支給事業を実施しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護用品の支給	112人	89人	83人
家族介護者交流	24人	26人	33人
徘徊高齢者家族支援	0人	0人	0人
家族介護慰労金支給	0人	1人	0人

※「徘徊高齢者家族支援」とは、携帯端末を貸与し、人口衛星と携帯端末の電波により徘徊高齢者を発見する位置情報提供サービスを提供することにより、徘徊行動を起こす認知症高齢者を在宅で介護している家族を支援する事業です。

(4) その他

在宅福祉支援のため、緊急通知装置の設置を行っています。また、加齢や障がい等により判断能力が不十分な方の権利擁護のために市町村長申立を行うなど成年後見制度の普及啓発を図っています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
成年後見制度利用支援	申立 1件	申立 3件	申立 1件
緊急通報装置	327世帯	306世帯	304世帯

3 介護保険給付対象サービスの現状及び利用状況

(1) 要介護者等の推移

要介護（要支援）認定者は、計画数値を下回っていますが、今後も高齢者人口の伸びに伴い、増加する見込みです。

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	1,709	1,793	1,883
実 績	1,673	1,739	1,762
達 成 率	97.89%	96.99%	93.57%

(2) 居宅介護（支援）サービス受給者の推移

要介護認定者の増加に伴い、年々介護サービスを利用する人が増えてきており、今後も増える見込みです。介護サービスを利用しない人は、「福祉用具購入・住宅改修を利用し、家族が介護をしている」、「長期入院」等の方です。

なお、計画数値は、要介護認定者数から施設サービス及び認知症対応型共同生活介護並びに特定施設入居者共同生活介護の利用者を差し引いた居宅サービス対象者のうち、実際に居宅サービスを利用する人を推計しております。

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	846	887	939
実 績	826	891	928
達 成 率	97.64%	100.45%	98.83%

※要支援者を含みます。

(3) 介護サービスの利用状況

① 居宅サービスの利用状況

○ 訪問介護

計画数値と比較するとやや利用実績が少ない状況にありますが、在宅サービスの継続に欠かせない不可欠のサービスであるため、要介護認定者の増加に伴い利用増が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	33,012	34,495	36,534
実 績	34,773	33,386	32,124
達 成 率	105.33%	96.79%	87.93%

○ 訪問入浴介護

計画数値より利用実績が伸びている状況にあり、今後も増加が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	1,046	1,033	1,039
実 績	1,153	1,251	1,213
達 成 率	110.23%	121.10%	116.75%

○ 訪問看護

計画数値より利用実績が少ない状況にありますが、今後も訪問看護ステーションや医療機関との連携を進めて、サービス提供体制の充実に努めます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	6,221	6,407	6,659
実 績	5,298	5,139	5,115
達 成 率	85.16%	80.21%	76.81%

○ 訪問リハビリテーション

計画数値より利用実績が大幅に伸びており、平成23年度は前年度と比較して少なくなっていますが、今後も利用増が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	2,469	2,522	2,604
実 績	4,713	4,916	3,908
達 成 率	190.89%	194.92%	150.08%

○ 居宅療養管理指導

計画数値より利用実績が大幅に伸びており、今後も在宅介護の充実を図るうえからも利用増が見込まれます。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	620	650	680
実 績	757	1,093	1,032
達 成 率	122.10%	168.15%	151.76%

○ 通所介護

計画数値より利用実績が伸びている状況にあり、今後も利用増が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	23,227	24,422	25,972
実 績	29,976	32,107	29,711
達 成 率	129.06%	131.47%	114.40%

○ 通所リハビリテーション

計画数値より利用実績が少ない状況にありますが、年々利用者が増加しており、今後も利用増が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	15,072	15,809	16,802
実 績	12,366	13,676	15,001
達 成 率	82.05%	86.51%	89.28%

○ 短期入所生活介護

計画数値より利用実績が伸びている状況にあり、今後も利用増が見込まれます。

(単位：日/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	4,771	4,867	5,101
実 績	5,096	6,377	6,589
達 成 率	106.81%	131.03%	129.17%

○ 短期入所療養介護

大幅に利用が伸びた平成21年度を除き、ほぼ計画どおりの利用となっている状況にありますが、今後は利用増が見込まれます。

(単位：日/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	1,531	1,580	1,675
実 績	2,140	1,660	1,611
達 成 率	139.78%	105.06%	96.18%

○ 特定施設入居者生活介護

ほぼ計画どおり推移していましたが、平成23年度には施設の増加とともに利用実績が大幅に伸びている状況にあります。また、近隣市町における施設整備も予定されていることから、今後も利用増が見込まれます。

(単位：人/月)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	38	38	38
実 績	40	39	59
達 成 率	105.26%	102.63%	155.26%

○ 福祉用具貸与

計画数値より利用実績が伸びている状況にあり、今後も利用増が見込まれます。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	3,217	3,299	3,462
実 績	3,685	3,972	3,940
達 成 率	114.55%	120.40%	113.81%

○ 特定福祉用具販売

計画数値より利用実績が少ない状況にありますが、今後も要介護者が安心して在宅生活を送るために、利用が見込まれます。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	125	130	135
実 績	96	71	77
達 成 率	76.80%	54.62%	57.04%

○ 認知症対応型通所介護

計画数値より利用実績が少ない状況にあります。今後、認知症高齢者の増加が予測されることから、認知症の特性に配慮した通所介護の利用増が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	2,461	2,678	2,751
実 績	1,710	1,724	2,361
達 成 率	69.48%	64.38%	85.82%

○ 小規模多機能型居宅介護

ほぼ計画数値どおりの利用実績になっていますが、第5期計画の前倒しとして平成24年3月から1か所事業所が増え、2事業所で50人定員・宿泊12人の規模となることから、今後の利用増が見込まれます。

(単位：人/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	264	264	264
実 績	257	275	255
達 成 率	97.35%	104.17%	96.59%

○ 認知症対応型共同生活介護

平成21年3月に1か所施設が増え、5事業所で81人定員の施設となり、ほぼ計画どおり推移しています。

(単位：人/月)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	71	89	89
実 績	65	79	83
達 成 率	91.55%	88.76%	93.26%

○ 住宅改修

平成22年度からは計画数値より利用実績がやや少ない状況にあります。今後も要介護者が安心して在宅生活を送るために、利用が見込まれます。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	82	85	85
実 績	99	80	80
達 成 率	120.73%	94.12%	94.12%

○ 居宅介護支援

計画数値より利用実績がやや少ない状況にあります。要介護者の在宅サービスを支えるため、今後も個々の状態に応じた適切なケアマネジメントが求められています。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	7,504	7,861	8,348
実 績	7,226	7,305	7,279
達 成 率	96.30%	92.93%	87.19%

② 介護予防サービスの利用状況

○ 介護予防訪問介護

計画数値より利用実績が少ない状況にありますが、要支援者が増加する見込みであることから、今後の利用増が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	1,036	1,090	1,144
実 績	875	958	1,020
達 成 率	84.46%	87.89%	89.16%

○ 介護予防訪問看護

計画数値より利用実績が大幅に少ない状況にあります。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	825	868	911
実 績	286	436	459
達 成 率	34.67%	50.23%	50.38%

○ 介護予防訪問リハビリテーション

計画数値より利用実績が大幅に伸びている状況にあり、今後も利用増が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	327	345	362
実 績	379	458	510
達 成 率	115.90%	132.75%	140.88%

○ 介護予防居宅療養管理指導

計画数値より利用実績が大幅に少ない状況にありますが、平成23年度にはほぼ計画どおりの利用実績となっています。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	24	24	24
実 績	2	1	22
達 成 率	8.33%	4.17%	91.67%

○ 介護予防通所介護

ほぼ計画どおりの利用実績になっており、今後も利用が見込まれます。

(単位：人/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	1,006	1,082	1,156
実 績	997	995	1,140
達 成 率	99.11%	91.96%	98.62%

○ 介護予防通所リハビリテーション

平成21年度はほぼ計画数値どおりの利用実績でしたが、平成22年度からは利用実績が伸びている状況にあり、今後も利用が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	483	508	533
実 績	454	601	558
達 成 率	94.00%	118.31%	104.69%

○ 介護予防短期入所生活介護

計画数値より利用実績が少ない状況にありますが、平成23年度には計画を大幅に上回る利用実績がありました。

(単位：日/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	152	160	168
実 績	103	143	221
達 成 率	67.76%	89.38%	131.55%

○ 介護予防短期入所療養介護

計画数値より利用実績が少ない状況にあります。

(単位：日/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	74	77	81
実 績	38	54	65
達 成 率	51.35%	70.13%	80.25%

○ 介護予防特定施設入所者生活介護

ほぼ計画どおり推移していましたが、平成23年度には施設の増加とともに利用実績が大幅に伸びている状況にあります。また、近隣市町における施設整備も予定されていることから、今後も利用増が見込まれます。

(単位：人/月)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	9	9	9
実 績	7	8	11
達 成 率	77.78%	88.89%	122.22%

○ 介護予防福祉用具貸与

平成21年度は計画数値より利用実績が少ない状況にありましたが、平成22年度からは利用実績が大幅に伸びている状況にあり、今後も利用増が見込まれます。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	504	530	556
実 績	436	660	932
達 成 率	86.51%	124.53%	167.63%

○ 特定介護予防福祉用具販売

計画数値より利用実績が伸びている状況であり、今後も要支援者が安心して在宅生活を送るために、利用が見込まれます。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	29	29	29
実 績	47	31	39
達 成 率	162.07%	106.90%	134.48%

○ 介護予防認知症対応型通所介護

計画段階においては利用を見込んでいませんでしたが、地域密着型サービスの浸透により、今後も利用が見込まれます。

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実 績	19	90	36

○ 介護予防小規模多機能型居宅介護

計画数値より利用実績が少ない状況にありますが、地域密着型サービスの浸透により、サービスの特色を生かし、今後の利用増が見込まれます。

(単位：人/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	36	36	36
実 績	23	17	17
達 成 率	63.89%	47.22%	47.22%

○ 住宅改修

今後も要支援者が安心して在宅生活を送るために、利用が見込まれます。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	40	40	40
実 績	47	39	45
達 成 率	117.50%	97.50%	112.50%

○ 介護予防支援

計画数値より利用実績が上回っていますが、今後も個々の状態に応じた適切なケアマネジメントが求められています。

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	2,180	2,294	2,408
実 績	2,294	2,569	2,892
達 成 率	105.23%	111.99%	120.10%

(4) 施設サービスの利用状況

○ 介護老人福祉施設

現在町内には2施設、172床を有しており、計画数値より利用実績が若干少ない状況にありますが、今後も利用が見込まれます。

(単位：人/月)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	180	180	180
実 績	174	167	161
達 成 率	96.67%	92.78%	89.44%

○ 介護老人保健施設

現在町内には100床の施設が2か所あり、ほぼ計画どおり推移しています。

(単位：人/月)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	154	154	154
実 績	150	149	157
達 成 率	97.40%	96.75%	101.95%

○ 介護療養型医療施設

平成23年度をもって廃止の予定でしたが、廃止猶予期間が平成29年度末に延期されました。

(単位：人/月)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	3	3	3
実 績	2	1	3
達 成 率	66.67%	33.33%	100.00%

○ 地域密着型介護老人福祉施設（計画・利用実績なし）

本町ではこれまで利用実績はありませんが、第5期計画の前倒しとして、平成24年3月に1施設29床が整備されたので、今後の利用が見込まれます。

※第4章の平成23年度の実績はすべて見込みで掲載しております。

2 各 論

第1章 健康で生きいきと暮らせるまちづくり

1 基本的な考え方

町民一人ひとりが健康づくりの重要性を意識し、自らが健康を創造できるように健康づくりに対する意識と管理能力の向上に努め、生涯にわたる積極的な健康の保持・増進施策を推進します。

また、健康診査や健康相談、訪問指導などの保健事業を充実し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、寝たきりや認知症など要援護状態への進行を防ぐ介護予防施策を推進します。

2 施策の方向と事業

(1) 健康の保持・増進

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
健康意識づくりの推進	意識啓発の推進	広報活動の充実	町広報紙等を活用して健康に関する具体的な情報を提供し、町民一人ひとりの主体的、効果的な健康づくりを推進します。	実施	継続実施	・町
		健康手帳の利用促進	保健・医療情報の自己管理を進めるため、健康手帳の利用を促進します。	実施	継続実施	・町
		健康機器の貸出し	万歩計、体脂肪計、ダンベル、DVD等の貸出しにより、健康・体力づくりの向上に努めます。	実施	継続実施	・町
		学習機会の充実	継続的な学習機会を設け、自主的な健康づくりを支援します。	実施	継続実施	・町
保健事業の充実	健康診査の充実	健康診査の実施	医療法の改正により、平成20年度から特定健診対象以外の一般基本健診、後期高齢者健診の個別健診を実施し、生活習慣病の予防を図ります。	実施	継続実施	・町
		各種がん検診の実施	胃がん、肺がん、大腸がん検診の同日実施や、子宮がん検診、乳がん検診の集団・個別検診を実施し、がんの早期発見に努めます。	実施	継続実施	・町
		脳ドックの実施	脳ドックを実施し、脳血管疾患の早期発見に努めます。	実施	継続実施	・町
		骨粗しょう症検診の実施	転倒骨折を予防するため、骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見に努めます。	実施	継続実施	・町

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
保健事業の充実	健康教育の充実	学習機会の拡充	健康ゼミナールや依頼による健康教育等健康に関する学習機会を拡充し、自らの健康づくりを支援します。	実施	継続実施	・町
		各種健康教室の実施	糖尿病、肥満、高脂血症、骨粗しょう症等の生活習慣病の境界域者に対し、運動・食生活に重点をおいた教室を実施します。また、高齢者向けの講座等により、元気な高齢者の健康生活を支援します。	実施	継続実施	・町
		特定保健指導の実施	特定健診経過観察者（血圧・高脂血症・高血糖）に生活習慣の改善を継続的に実施します。	実施	継続実施	・町
	健康相談の充実	相談機会の充実	定期的な健康相談のほか、地域からの依頼による健康相談についても実施します。	実施	継続実施	・町
		栄養相談の実施	必要に応じて栄養相談が受けられるよう、病態別栄養相談を実施します。	実施	継続実施	・町
	機能回復訓練の実施	機能回復訓練教室の開催	通所者相互のふれあいにより、閉じこもり予防を主な目的として実施します。	実施	継続実施	・町
	口腔衛生の推進	歯科健康教育の実施	歯周病予防など口腔衛生知識の普及を図り、80才で20本以上の歯を残せるように支援します。	実施	継続実施	・町
		歯科検診の実施	う歯や歯周病を早期に発見するため、歯科検診を実施します。	実施	継続実施	・町
	訪問指導の充実	保健師の訪問指導の実施	生活習慣病の予防や介護予防を推進するため、保健師による訪問指導を実施します。	実施	継続実施	・町
		栄養士の訪問指導の実施	生活習慣病や高齢者の食生活を改善するため、栄養士による訪問指導を実施します。	実施	継続実施	・町

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
保健事業の充実	感染症対策の推進	成人インフルエンザ予防接種の実施	インフルエンザの発病や重症化を予防するため、予防接種を実施します。	実施	継続実施	・町
		高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施	肺炎球菌による肺炎の発病や重症化を予防するため、予防接種を実施します。	実施	継続実施	・町
介護予防の推進	介護予防事業の実施（一般高齢者施策）	介護予防知識の普及・啓発	健康教育、健康相談等で介護予防に関する知識などの情報の提供及び啓発を図ります。また、健康手帳等を配布し、健康の記録や介護予防の情報の普及を図ります。	実施	継続実施	・町
		ふまねっと事業	高齢者の歩行機能の改善及び認知症の予防等を図るため、「ふまねっと」を活用した運動により、高齢者の介護予防と健康増進に努めます。	実施	継続実施	・社会福祉協議会
施設の活用	施設の有効活用	コミュニティ施設等の活用	利便性を考慮した保健活動を推進するため、地域のコミュニティ施設等を活用し、健康の保持・増進やリハビリ、介護予防事業等を推進します。	実施	継続実施	・町
スポーツの推進	スポーツ施設の活用	スポーツ施設の利用	各種スポーツ施設を活用し、生涯にわたる積極的な健康づくりを推進します。	実施	継続実施	・町
	スポーツ活動機会の充実	スポーツ活動機会の確保	若い世代からの積極的な健康づくりを推進するため、町民各層に応じたスポーツの振興に努めます。	実施	継続実施	・町

(2) 医療の確保・充実

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
地域医療の充実	医療体制の確保	看護師養成施設の支援	看護師の養成に対応するため、帯広高等看護学院の運営を支援します。	実施	継続実施	・一部事務組合
		夜間休日医療体制の確保	医療機関の協力のもとに夜間・休日等の救急医療体制を確保します。	実施	継続実施	・町 ・医療機関

第2章 生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり

1 基本的な考え方

高齢者が教育、文化、スポーツ等に親しみ、生涯にわたって学ぶ喜びと同じ仲間や世代間、地域との交流を通じて、豊かな人間関係を享受できるように学習や交流機会（場）の拡充を図り、自主的な生きがいづくりを推進します。

2 施策の方向と事業

(1) 生きがい活動の推進

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
活動の推進	活動組織の育成	老人クラブの育成	スポーツ、レクリエーション活動のほか、福祉・文化活動等、高齢者の社会参加を促進する老人クラブを育成し、自主的な組織体制の確立に努めます。	実施	継続実施	・町等
	敬老事業の実施	高齢者顕彰の実施	80歳に到達した町民を対象に、高齢者顕彰を実施します。	実施	継続実施	・町
		百歳慶賀の実施	100歳の長寿を祝い、記念品、祝金等を贈呈します。	実施	継続実施	・町
	活動機会の充実	活動施設の活用	地域のコミュニティを形成する核としてコミュニティセンターや地域会館等の有効的な活用を促進します。	実施	継続実施	・町
		老人大運動会の実施	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者の健康増進を図ります。	実施	継続実施	・町
		活動施設の整備	地域のコミュニティを形成する核としてコミュニティセンターや地域会館等を計画的に整備します。	実施	継続実施	・町
	活動機会の創出	地域コミュニティ活動を推進するため、「潤いと思いやりの地域づくり事業」を実施します。	実施	継続実施	・町	

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
生涯学習の推進	学習機会の拡充	高齢者大学・大学院の実施	高齢者の社会参加を促進するため、生涯教育の観点に立った継続的な学習を推進します。	実施	継続実施	・町
		高齢者学級の実施	高齢者が生きがいのある充実した生活を送れるよう、人生の成熟期にふさわしい学級の開催に努めます。	実施	継続実施	・町
		高齢者スポーツ学級の実施	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者スポーツ学級の充実に努めます。	実施	継続実施	・町 (指定管理者)
		世代間交流事業の実施	地域の高齢者が他の世代と共に、体験的学習を通じて世代を越えた価値観を共有できる機会の充実に努めます。	実施	継続実施	・町
	自主的活動の支援	グループサークル活動の支援	高齢者の文化・スポーツ等を通じた社会参加を推進するため、グループサークルの活動を支援します。	実施	継続実施	・町

(2) 社会参加の促進

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
就労の促進	就労機会の拡充	高齢者就労センターの充実	高齢者の豊かな知識、経験、能力を生かせる職種の拡大を図るとともに、楽しみながら気軽に就労できる環境づくりに努めます。	実施	継続実施	・社会福祉協議会

第3章 快適に暮らせるまちづくり

1 基本的な考え方

高齢者や障がい者の生活形態や行動能力に配慮した誰もが利用しやすい道路、公園、建築物等の整備を促進するとともに、高齢者や障がい者が住みやすい住宅への改善支援やバリアフリー住宅の建設に努め、安全で快適な生活空間と居住環境の創出を推進します。

2 施策の方向と事業

(1) 居住環境の整備

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
住宅改善の促進	相談機能の充実	技術的指導体制の確立	保健・福祉・建築の職員がチームを編成し、住宅改善の専門的な指導を実施します。	継続	継続実施	・町
	高齢者等の既存住宅改修に対する支援	やさしい住宅改修費補助	高齢化社会において誰もが安全で安心して暮らせる住宅を確保するため、段差解消、手すりの設置等（介護保険法や障害者自立支援法などで支給を受けることができる工事を除きます。）の住宅改修費用の一部を補助します。	実施	継続実施	・町
公営住宅の整備	福祉住宅の整備	ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備	高齢者や障がい者の生活実態に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅を整備します。	鈴蘭団地建替えB棟着工	継続実施	・町
高齢者の住居の安定	高齢者向け優良賃貸住宅の利用促進	高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策	高齢者向け優良賃貸住宅12戸に対し、家賃の一部を補助します。	継続	平成32年度まで継続	・町

(2) 都市環境の整備

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
生活環境の整備	公共施設の整備	道路・歩道の整備	高齢者や障がい者が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた道路・歩道の整備を推進します。	整備	継続実施	・町
		公園・緑地等の整備	高齢者や障がい者が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた公園・緑地の整備を推進します。	整備	継続実施	・町
		公共建築物の整備	公共建築物の建設に当たっては、高齢者や障がい者が安全で快適に利用できる施設づくりを推進するとともに、既存施設の現状把握を行い、構造、設備等の改善に努めます。	整備	継続実施	・町
		公共施設標識の整備	誰もが容易に公共施設の所在が理解できるよう、わかりやすさと景観に配慮した公共施設標識の整備を推進します。	整備	継続実施	・町
		交通安全施設等の整備	高齢者や障がい者を交通事故から守るため、ユニバーサルデザインを取り入れた信号機、標識、防護柵、歩道等の整備を推進します。	整備	継続実施	・町
		民間施設の整備促進	公共的建築物の整備促進	商店、金融機関等公共的建築物の建設に当たっては、高齢者や障がい者に配慮した整備を推進します。	整備	継続実施

第4章 ふれあいのあるまちづくり

1 基本的な考え方

町民各層に福祉意識の普及・啓発を図り、地域住民やボランティア、福祉団体、民間事業者等がそれぞれの世代や立場にふさわしい役割を担いつつ、社会全体で高齢者の自立を支援する積極的な地域福祉活動を推進するとともに、民間の福祉事業への参入を促進します。

2 施策の方向と事業

(1) 地域福祉活動の推進

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
福祉教育の推進	福祉意識の普及・啓発	福祉学習の促進	生涯学習やボランティアスクール等福祉学習機会の拡充を図るとともに、将来を担う青少年の福祉意識の醸成に努めます。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉協議会
		福祉実践校の育成	青少年の福祉に関する理解と関心を高めるため、福祉実践校の育成を図り、学校教育を通じて福祉の実践、体験学習を促進します。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉協議会
地域福祉活動の推進	活動組織の育成・支援	社会福祉協議会の充実	地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会が自主的な活動を積極的に展開できるよう、財政的な支援と連携の強化を図ります。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉協議会
		ボランティア団体の育成	地域福祉の推進を図るため、地域に根ざしたボランティア団体の育成を促進します。	実施	継続実施	・社会福祉協議会
		地区・地域組織の育成	地域に密着したきめ細かな地域福祉活動を推進するため、地区・地域組織の育成に努めます。	実施	継続実施	・町
		介護者会及び支援組織の育成	寝たきり・認知症高齢者の介護者の精神的負担を軽減するため、介護者会等の育成・支援に努めます。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉協議会
		NPO法人の福祉活動の参加促進	NPO法人等が福祉活動に参入しやすい環境の醸成に努めます。	実施	継続実施	・町 ・民間事業者等

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
地域福祉活動の推進	活動組織の育成・支援	地域交流サロン事業	地域の「生きがいづくり」「健康づくり」を目的に開催されている地域交流サロンの広報活動や相談支援、講座の開催等、普及・推進に努めます。	実施	継続実施	・社会福祉協議会
		共生型事業	高齢者、障がい者、子どもなどが共に交流できるスペースを整備し、地域における「支え合い」の拠点づくりを推進します。	実施	継続実施	・町 ・民間事業者等

第5章 安心して暮らせるまちづくり

1 基本的な考え方

高齢者が尊厳をもちながら、住み慣れた家庭や地域社会の中で、安心して生涯を暮らすことができるように、要介護状態の軽減、悪化の防止、要介護状態とならぬよう予防を推進します。

また、介護サービスに従事するマンパワーの質的な向上と、サービス提供基盤の整備に努め、介護サービスの拡充を図るとともに、行政、医療機関、介護サービス事業所、福祉団体、地域住民等が有機的に連携した保健、医療、福祉の総合的なネットワークづくりを推進します。

2 施策の方向と事業

(1) 在宅サービスの実施

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
地域支援事業等の充実	地域包括支援センターの充実・強化	介護予防ケアマネジメントの実施	①要支援1と要支援2の高齢者と、②特定高齢者のうち必要と認めらる方に対し、個々の状態に応じた自己実現を目指す具体的目標を設定し、定期的評価を用いて、生活機能の維持・向上を目指します。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 ①、② 地域包括支援センター ① 指定居宅支援事業所(委託)
		総合相談・支援の実施	さまざまな高齢者や家族の相談に対し、制度や職域等にとらわれない総合的な支援を行うとともに、地域関係者のネットワーク化の構築、地域の高齢者の実態把握を行います。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 在宅介護支援センター3ヶ所(委託)
		権利擁護事業	高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度の活用や虐待の早期発見、虐待防止を推進します。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター
		包括的・継続的マネジメントの支援	ケアマネジャーに対する日常的・継続的指導と支援困難事例等への指導・助言を行うとともに、地域でのケアマネジャーのネットワークを構築します。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター
	地域支援事業の充実	特定高齢者（二次予防事業対象者）の把握・管理	特定高齢者（要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にある65歳以上の方をいいます。）を、基本チェックリストの対象者全戸配布や保健・福祉・医療等の関係部局との連携により把握し、介護予防事業に結びつけます。 平成23年度以降は、生活機能評価は実施せず、基本チェックリストに基づいて特定高齢者を把握することとなりました。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 在宅介護支援センター 保健センター 町内医療機関等

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
地域支援事業等の充実	地域支援事業の充実	転倒骨折予防教室の実施	運動機能低下が認められる特定高齢者に対し、地域会館等を利用し、身近な場所で、個々の状態に合わせた運動機能訓練を実施し、運動機能の維持・向上を図るとともに、精神面の活発化を図ります。	実施 5か所	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 在宅介護支援センター2ヶ所(委託)
		口腔機能向上教室『健口クラブ』の実施	口腔機能低下が認められる特定高齢者に対し、個々の状態に合わせた口腔機能の訓練やブラッシング等の口腔ケアを実施し、口腔機能、生活機能の維持・向上を図ります。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 町内歯科医院
		栄養改善プログラム『げんき栄養教室』の実施	低栄養が認められる特定高齢者に対し、個々の状態に合わせた栄養改善の相談・指導を実施し、「食べる楽しみ」を持ちながら、低栄養を改善し、生活機能の維持・向上を図ります。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 保健センター
		介護予防評価事業	介護保険事業計画の目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業（介護予防特定高齢者施策）の事業評価を行い、事業の実施方法の改善を図ります。	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター
		生きがいショートステイ	介護認定非該当者等を、養護老人ホーム等で一時的に養護し、利用者や家族の負担を軽減します。	実施 1か所	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 町 社会福祉法人
		通所型介護予防教室『すまいる』	生活機能低下が認められる特定高齢者や閉じこもりのため支援が必要と認められる高齢者に対し、介護予防プログラム（筋力アップ・口腔機能向上・閉じこもりや認知症予防等）を実施し、生活機能の維持・向上を図り、要介護状態への進行を予防します。	未実施	新規	<ul style="list-style-type: none"> 町 社会福祉協議会

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
介護保険による在宅サービスの充実	地域密着型サービスの充実	小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで在宅生活の継続を支援します。	実施 町内2か所	継続実施	・医療法人 ・社会福祉法人
		認知症対応型通所介護	特別養護老人ホーム等の施設が、認知症高齢者の日常生活上の世話、訓練等を行い、利用者の社会的孤立感の解消、介護者の負担軽減等を図ります。	実施 町内1か所	継続実施	・社会福祉法人
		認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者を定員5～9人の共同生活住居で、家庭的な雰囲気の中で介護を行い、認知症の進行を緩和します。	実施 5か所	拡充実施 H25年度 ・1か所 H26年度 ・1か所	公募 ・医療法人 ・社会福祉法人 ・民間事業者等
		地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下の特養）	要介護者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	実施 1か所	継続実施	・社会福祉法人
	通所型サービスの充実	通所介護	心身機能の維持・向上と介護者の負担軽減を図ります。	実施 6か所	継続実施	・社会福祉法人 ・民間事業者等
		通所リハビリテーション	医学的管理のもと、心身機能の維持・向上を目指します。	実施 3か所	継続実施	・医療機関等
	入所型サービスの充実	短期入所生活介護	一時的に介護老人福祉施設で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	実施 2か所	継続実施	・社会福祉法人
		短期入所療養介護	一時的に介護老人保健施設等で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	実施 2か所	継続実施	・医療機関 ・社会福祉法人
		特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等の特定施設に入居している方に、日常生活上の支援や介護サービスを提供します。	実施 2か所	継続実施	・民間事業者 ・社会福祉法人
	派遣・訪問サービスの充実	訪問介護	介護福祉士等が自宅を訪問し、身体介護や生活援助等を行い、日常生活を支援します。	実施 2か所	継続実施	・町 ・民間事業者等

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
介護保険による在宅サービスの充実	派遣・訪問サービスの充実	訪問入浴介護	自宅に浴槽を搬入し、入浴の介護を行い、清潔保持や心身機能の維持等を図ります。	実施 1か所	継続実施	・社会福祉法人
		訪問看護	看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。	実施 1か所	継続実施	・医療法人等
		訪問リハビリテーション	理学療法士等が自宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行います。	実施 2か所	継続実施	・医療法人等
		居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師等が自宅を訪問し、必要な療養上の管理や指導を行います。	実施	継続実施	・医療法人等
		福祉用具貸与	特殊寝台や車椅子等を貸与します。	実施	継続実施	・民間事業者等
		特定福祉用具の販売（福祉用具購入費の支給）	入浴や排せつに使用する福祉用具を販売します。なお、購入後の効果等について評価する仕組みを検討します。	実施	継続実施	・民間事業者等
		住宅改修費の支給	自宅の段差解消、手すりの取付け等の住宅改修費用を支給します。なお、改修後の効果等について評価する仕組みを検討します。	実施	継続実施	・民間事業者等
介護保険以外の在宅サービスの充実	派遣・訪問サービスの充実	施設入浴サービス	要介護者を対象に、施設において入浴サービスを提供します。	実施 1か所	継続実施	・町 ・社会福祉法人
		訪問サービス	介護認定非該当者等の中で、身体状況等により買物や掃除等の援助が必要な高齢者に対し、家事援助を行うことで自立した日常生活を継続できるよう支援します。	実施 1か所	継続実施	・町
		福祉用具貸与	要介護認定非該当者や施設介護利用者が一時帰宅等をした際に、特殊寝台や車椅子等を短期間貸与します。	実施	継続実施	・町
		日常生活用具の給付	要介護者の身体状況や家庭の状況に応じ、電磁調理器等を給付します。	実施	継続実施	・町
		寝具洗濯乾燥サービス	寝たきり高齢者の保健衛生に配慮した生活を支援するため、寝具洗濯乾燥サービスを提供します。	実施	継続実施	・町

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
介護保険以外の在宅サービスの充実	派遣・訪問サービスの充実	出張理髪サービス	寝たきり高齢者が少しでも快適な生活が送れるよう、理容院等の協力により、出張理髪サービスを提供します。	実施	継続実施	・町
		食事サービス	食事をつくるのが困難な高齢者世帯等に対し、食事を提供します。	実施	継続実施	・社会福祉協議会等
		移送サービス	身体の状態等により、通院手段の確保が困難な高齢者等を医療機関へ送迎します。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉協議会
		除雪サービス	除雪が困難な高齢者のみ世帯等に対し、除雪サービスを提供します。	実施	継続実施	・町
		独居老人等友愛訪問	単身高齢者の孤独感、疎外感等を緩和するため、老人クラブの友愛訪問を実施します。	実施	継続実施	・老人クラブ
	ふれあい型サービスの充実	交通手段の確保	高齢者等の交通手段を確保するため、農村地域においてはスクールバスの混乗利用を実施し、市街地においてはコミュニティバスを運行します。	実施	継続実施	・町
		電話サービス（お元気コール）	単身高齢者の孤独感や疎外感等の緩和と安否確認のため、電話サービスを実施します。	実施	継続実施	・町
		福祉電話の貸与	電話がない低所得単身高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るため、福祉電話を貸与します。	実施	継続実施	・町
		緊急通報システムの普及	単身高齢者の不安解消と緊急時の早期対応を図るため、緊急通報装置を設置・貸与します。	実施	継続実施	・町
		福祉まつりの実施	ノーマライゼーションの理念を普及するため、町民や福祉関係者が一堂に会し、福祉に関する研修・交流等を深める機会として、福祉まつりを実施します。	実施	継続実施	・社会福祉協議会
		ひとり暮らし会食交流会の実施	70歳以上の単身高齢者を対象に、会食会を実施します。	実施	継続実施	・社会福祉協議会

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
介護保険以外の在宅サービスの充実	ふれあい型サービスの充実	家族介護支援特別事業（地域支援事業・任意事業）	<p>重度の要介護者を介護している家族の労苦をねぎらい、在宅介護を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護慰労金の支給 ・家族介護用品（紙おむつ、尿取りパット等）の支給 ・家族介護者交流事業の実施 	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町 ・社会福祉協議会
		成年後見制度の利用促進支援（地域支援事業・任意事業）	<p>認知症高齢者など判断能力が不十分な人の権利を守るため、成年後見制度の利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の普及啓発、個別相談会の開催 ・専門相談員の配置 ・後見人等の選任支援 	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町 ・地域包括支援センター
		徘徊高齢者の家族支援	<p>携帯用端末機を貸与し、人工衛生と携帯端末の電波により徘徊高齢者を発見する位置情報提供サービスを提供します。</p>	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町
		認知症サポーターの養成	<p>認知症になっても地域で生活し続けられるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守るサポーターを養成し、認知症に関する正しい理解の普及・啓発を図ります。</p>	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町 ・地域包括支援センター ・関係機関
		地域見守りネットワークの確立	<p>高齢者が安心して暮らせるように、高齢者の孤独死や高齢者虐待の防止、権利擁護、認知症高齢者の支援等、地域住民・関係機関が連携して地域全体で高齢者を支えるネットワークを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSネットワーク ・虐待防止ネットワーク 	未実施	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・町 ・地域包括支援センター
		地域福祉権利擁護事業	<p>高齢や障がいにより日常生活を営むのに支障のある在宅生活の方をに対し、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを実施します。</p>	実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
介護保険以外の在宅サービスの充実	ふれいあい型サービスの充実	生活福祉資金貸付事業	高齢者、障がい者、低所得者に対し、貸付けを実施し、その世帯の自立を支援します。	実施	継続実施	・社会福祉協議会
		災害時要援護者の把握及び支援	高齢者のみ世帯や重度の障がい者などが、災害時において地域の中で支援が受けられるようにするため、要援護者を登録し、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図ります。	実施	継続実施	・町
		歳末法外援護活動	生活困窮の状態にある世帯の冬期間に増嵩する生活費の一部を支援し、福祉の増進を図ります。	実施	継続実施	・町
		救急医療情報キットの配布	病気や災害時に、迅速に救急医療活動が受けられるよう、ひとり暮らしの高齢者や障がい者に「救急医療情報キット」を配布し、適切な救急医療活動に活用します。	実施	継続実施	・町

(2) 施設サービスの実施

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
施設サービスの実施	施設サービスの実施	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	要介護認定者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	実施 町内 2 か所	継続実施	・社会福祉法人等
		介護老人保健施設（老人保健施設）	要介護認定者が入所し、医学的管理下における介護、機能訓練、日常生活の支援などを受けます。	実施 町内 2 か所	継続実施	・医療機関 ・社会福祉法人
		介護療養型医療施設	要介護認定者が入院し、療養上の管理、看護や医学的管理下における介護、機能訓練等の医療サービスを受けます。	実施	継続実施	・医療機関等
		養護老人ホーム	65歳以上の高齢者が社会的、経済的理由から自宅での生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	実施 町内 1 か所	継続実施	・社会福祉法人等

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
施設サービスの実施	施設サービスの実施	軽費老人ホーム	60歳以上の方が家庭環境や住宅事情等により、自宅での生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	実施 町内1か所	継続実施	・社会福祉法人等
		地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下の特養） 【再掲】	要介護認定者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	実施 1か所	継続実施	・社会福祉法人等
施設の整備	入所施設の整備	老人ホームの整備援助（特養・養護・軽費）	社会福祉法人等が設置、運営している施設の改善整備のため、財政的援助を行います。	実施	継続実施	・町
施設機能の拡充	施設機能の活用	体験利用の促進	デイサービス等の体験利用を促進し、気軽にサービスが利用できる環境づくりを進めます。	実施	継続実施	・社会福祉法人等
		地域交流事業	特別養護老人ホームやデイサービス等の施設を開放し、地域との交流を深めることにより、施設と地域住民との結びつきを強めます。	実施	継続実施	・社会福祉法人等

（3）総合ケアシステムの確立

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
相談情報機能の充実	相談・手続き窓口等の充実	地域包括支援センターの活用促進	在宅介護の相談や各種保健、福祉、介護サービスの利用等に関する地域の身近な対応窓口として地域包括支援センターの周知を図り、活用を促進します。	実施	継続実施	・町 ・在宅介護支援センター ・医療機関
		苦情対応窓口の充実	介護サービスの内容や介護認定等に関する苦情に対応するため、地域包括支援センターに設置している相談窓口の周知を図り、住民の不安や不満の解消に努め、サービスの質的向上を支援します。	実施	継続実施	・町
		サービスの利用手続きの支援	外出困難な高齢者等の利便を図るため、家庭訪問による各種サービスの利用手続きを支援します。 （介護保険、一般高齢者施策等）	実施	継続実施	・町

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
相談情報機能の充実	情報提供・収集機能の充実	保健福祉ガイドの配布	保健、福祉、介護に関するサービス内容や高齢者個々の状態に応じて利用できるサービスメニュー等を掲載したガイドブックを作成・配布し、制度の周知を図ります。	実施	継続実施	・町
		介護サービス事業所一覧・ケアマネジャー事業所一覧の配布	介護サービス事業所・ケアマネジャー事業所の一覧を作成・配布し、利用者や家族が自らの意志でサービス提供事業所やケアマネジャー事業所を選択できるよう情報提供を積極的に行います。	実施	継続実施	・町
		パンフレット・町広報紙の活用	町広報紙等を活用し、保健、福祉、介護に関する制度の改正内容等の周知を図ります。	実施	継続実施	・町
		在宅介護支援センターの活用	在宅介護支援センターが把握した高齢者の情報を地域包括支援センターに集積し、的確なサービス利用への橋渡しを行うとともに、これらの窓口を通じて各種制度の周知を図ります。	実施	継続実施	・町 ・地域包括支援センター ・在宅介護支援センター ・医療機関 ・事業者等
		居宅介護支援事業者との連携	居宅介護支援事業者が日常業務を通して把握している情報を必要に応じて地域包括支援センターへ集積し、的確なサービス利用の橋渡しを行います。	実施	継続実施	・町 ・地域包括支援センター ・居宅介護支援事業所
		住民組織・福祉団体等の協力促進	民生委員、老人クラブ、身体障害者福祉協会、難病連、ボランティア、社会福祉協議会等の協力のもとに、各種サービスの啓発やニーズの早期把握に努めます。	実施	継続実施	・町
		高齢者実態調査の実施	計画策定や施策の点検、見直しなど高齢者の生活実態や介護ニーズの把握が必要な際には、適正な規模で実態調査を実施します。	実施	継続実施	・町

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
保健・医療・福祉ネットワークの確立	地域ケア会議の充実	組織活動の推進	町、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護サービス事業所等で構成する地域ケア会議を設置し、保健、福祉、介護サービスの総合的な調整を図るとともに、効果的なサービスの利用を促進します。 ・在宅介護支援センター連絡協議会 ・サービス利用検討会議 ・介護保険サービス事業所連絡協議会	実施	継続実施	・町 ・地域包括支援センター ・在宅介護支援センター ・介護保険サービス事業者 ・居宅介護事業所等
		主任介護支援専門員の配置	ケアマネジャーの資質向上を図るため、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置し、指導体制を整えます。	実施	継続実施	・町 ・地域包括支援センター
		包括的・継続的地域ケアマネジメントの推進	ケアマネジャーが抱える処遇困難なケースや在宅介護支援センターが把握している介護予防必要者の対応について、関係者が一堂に会して多角的な視点で検討し、効果的なサービスのプランニングを行います。	実施	継続実施	・町 ・地域包括支援センター ・在宅介護支援センター ・事業者等
	行政内部の連携強化	推進体制の確立	高齢者保健福祉施策や介護保険事業の進捗状況を把握し、次期計画の策定に向けた施策の見直しや新たな施策の展開を検討するため、庁内の関係課長等で構成する高齢化対策検討委員会及び副町長、部長等で構成する高齢化対策推進会議を設置し、総合的な推進体制を確立します。	実施	継続実施	・町
	関係機関・団体との連携強化	社会福祉協議会との連携	地域福祉活動の促進を図るため、社会福祉協議会が担う役割を重視し、財政的な支援と相互の連携強化に努めます。	実施	継続実施	・町
		福祉団体・民間法人等との連携	福祉関係団体や企業、NPO等の自主的な福祉活動を支援するとともに、ボランティア組織活動の中心的役割を担う社会福祉協議会と連携し、人材の育成、掘り起こし等地域福祉基盤の強化と組織のネットワーク化を促進します。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉協議会

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
保健・医療・福祉ネットワークの確立	関係機関・団体との連携強化	地域住民との連携	福祉活動に取り組む地区、地域組織を支援し、日常的なふれあいを通じたきめ細かな地域福祉の実現に努めます。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉協議会
		総合的な連携	地域ケア会議を核として、行政・介護サービス事業所・医療機関・福祉団体・地域住民が協働・連携した総合的なネットワークを確立し、的確、迅速かつ良質なサービスの提供を図ります。	実施	継続実施	・町 ・事業者 ・医療機関等

（４）介護保険の円滑な運営

中項目	施策	事業	目的・方針	現状	整備目標（年次）	設置運営主体等
			事業内容		平成24～26年	
介護保険事業の円滑な運営	介護保険制度への住民参加	介護保険事業等運営協議会の設置	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定・見直しや事業の円滑な運営を図るため、保健、医療、福祉の関係者、公募委員及び識見者からなる介護保険事業等運営協議会を設置します。	実施	継続実施	・町
	介護保険制度の運営指針の設定	介護保険条例の制定	介護保険の基本理念や町、事業者及び町民の責務、施策を明らかにした介護保険条例を制定します。	実施	継続実施	・町
	介護保険制度の広報・啓発	介護保険出前講座の実施	介護保険制度に対する町民の理解を深めるため、必要に応じて出前講座を実施します。	実施	継続実施	・町 ・社会福祉法人
	介護保険サービスの利用支援	利用者負担の軽減措置	低所得者の利用者負担額を軽減し、サービスの利用の促進を図ります。	実施	継続実施	・町
	介護給付費の適正化	介護給付費適正化事業	国民健康保険団体連合会の介護給付費適正化システムを活用し、介護給付等の適正化を推進するとともに、介護サービス計画の点検を行い、不適正な計画の修正、介護支援専門員への指導を実施します。	実施	継続実施	・町 ・地域包括支援センター

第6章 サービスの目標値

1 基礎数値の推計

介護サービスの目標量を設定する上で基礎となる総人口、高齢者人口、介護保険被保険者、要介護（支援）者及びサービス利用者を次のとおり推計します。

① 人口の推計

(単位：人)

年度	総人口	40～64歳人口	前期高齢者人口 (65～74歳)		後期高齢者人口 (75歳～)		高齢者人口計	
			人口	比率(%)	人口	比率(%)	人口	比率(%)
平成24年度	45,786	15,563	5,422	11.8%	5,087	11.1%	10,509	23.0%
平成25年度	46,137	15,749	5,595	12.1%	5,226	11.3%	10,821	23.5%
平成26年度	46,487	15,934	5,769	12.4%	5,364	11.5%	11,133	23.9%

※平成24年度から平成26年度までの人口推計については、平成23年3月に策定された第5期音更町総合計画における人口を勘案して推計しました。

② 介護保険被保険者数の推計

(単位：人)

区分	第1号被保険者			第2号被保険者	計
	65～74歳	75歳～	計	40～64歳	
平成24年度	5,412	5,058	10,470	15,563	26,033
平成25年度	5,585	5,197	10,782	15,748	26,530
平成26年度	5,758	5,336	11,094	15,933	27,027

※介護保険制度においては、住所地特例の適用を受ける被保険者がいることから、人口推計と比較して若干の差異が生じることがあります。

③ 要介護（要支援）認定者の推計

(単位：人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成24年度	189	240	428	326	225	214	209	1,831
平成25年度	195	247	441	343	230	221	216	1,893
平成26年度	200	257	459	354	238	228	224	1,960

※第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40～64歳）の要介護（要支援）認定者を合算した数値です。

※算出上の端数処理により介護度別の数の合算と各種推計の人数において差異が生じることがあります。

④ 施設サービス利用者数の推計

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	174	174	174
介護老人保健施設	162	162	162
介護療養型医療施設	3	3	3
合 計	339	339	339

【施設サービス利用者の将来推計】

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険3施設の利用者数	339	339	339
うち要介護4・5の利用者数	185	195	203
比 率 (%)	54.6%	57.5%	59.9%

※「介護保険3施設」とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設をいいます。なお、転換老健分は、除いて推計する扱いとなっています。

【施設・介護専用居住系サービスの将来推計】

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設・介護専用居住系サービスの利用者数	451	469	487
要介護2～5の要介護者数	974	1,010	1,044
比 率 (%)	46.3%	46.4%	46.6%

※「介護専用居住系サービス」とは、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護（介護専用）等をいいます。なお、転換老健分は、除いて推計する扱いとなっています。

⑤ 居宅サービス等受給者の推計

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要 支 援 1	96	100	103
要 支 援 2	154	160	165
要 介 護 1	293	303	314
要 介 護 2	221	228	236
要 介 護 3	98	101	105
要 介 護 4	54	56	58
要 介 護 5	35	37	38
合 計	950	984	1,019
要介護（支援）高齢者比率	9.1%	9.1%	9.2%

※標準的な居宅サービス、介護予防サービス等の受給者数の推計です。

※要介護（支援）高齢者比率は、受給者数を第1号被保険者数で除したものです。

⑥ 第1号被保険者の所得段階別人数分布推計

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1段階	241	248	255
第2段階	1,968	2,027	2,086
第3段階	1,435	1,477	1,520
①課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	796	819	843
②課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	639	658	677
第4段階	3,026	3,116	3,206
①課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	1,916	1,973	2,030
②上記以外の人	1,110	1,143	1,176
第5段階	1,403	1,445	1,487
第6段階	1,204	1,240	1,276
第7段階	1,026	1,057	1,087
第8段階	167	172	177
合 計	10,470	10,782	11,094

第1段階：生活保護受給者・市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者

第2段階：市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人

第3段階：市町村民税世帯非課税で、

- ① 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人
- ② 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人

第4段階：世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、

- ① 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人
- ② 上記以外の人

第5段階：本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が125万円未満の人

第6段階：本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の人

第7段階：本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が190万円以上500万円未満の人

第8段階：本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が500万円以上の人

2 サービス目標量の設定

平成21年度、平成22年度の利用実績と平成23年度の利用見込みを基に各年度のサービスの必要量を次のとおり設定します。なお、介護保険法第117条第2項第1号に規定する「日常生活圏域」は音更町の1区域とします。

(1) 介護保険給付対象の居宅サービス目標量

① 訪問介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	34,500	36,225	37,674
供給量 (回/年)	34,500	36,225	37,674
供給率	100%	100%	100%

② 訪問入浴介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	1,289	1,385	1,442
供給量 (回/年)	1,289	1,385	1,442
供給率	100%	100%	100%

③ 訪問看護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	5,265	5,354	5,525
供給量 (回/年)	5,265	5,354	5,525
供給率	100%	100%	100%

④ 訪問リハビリテーション

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	5,316	5,718	5,956
供給量 (回/年)	5,316	5,718	5,956
供給率	100%	100%	100%

⑤ 居宅療養管理指導

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	1,140	1,176	1,212
供給量 (回/年)	1,140	1,176	1,212
供給率	100%	100%	100%

⑥ 通所介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	33,070	34,062	34,815
供給量 (回/年)	33,070	34,062	34,815
供給率	100%	100%	100%

※「供給率」＝供給量/必要量

⑦ 通所リハビリテーション

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	15,438	15,508	16,007
供 給 量 (回/年)	15,438	15,508	16,007
供 給 率	100%	100%	100%

⑧ 短期入所生活介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	6,923	7,352	7,672
供 給 量 (回/年)	6,923	7,352	7,672
供 給 率	100%	100%	100%

⑨ 短期入所療養介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	1,815	1,897	2,003
供 給 量 (回/年)	1,815	1,897	2,003
供 給 率	100%	100%	100%

⑩ 特定施設入居者生活介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	69	73	77
供 給 量 (回/年)	69	73	77
供 給 率	100%	100%	100%

⑪ 福祉用具貸与

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	4,056	4,177	4,303
供 給 量 (回/年)	4,056	4,177	4,303
供 給 率	100%	100%	100%

⑫ 特定福祉用具販売

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	102	105	108
供 給 量 (回/年)	102	105	108
供 給 率	100%	100%	100%

※「供給率」＝供給量/必要量

(2) 介護保険給付対象の地域密着型サービス目標量

① 認知症対応型通所介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	2,482	2,600	2,718
供給量 (回/年)	2,482	2,600	2,718
供給率	100%	100%	100%

② 小規模多機能型居宅介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	492	504	529
供給量 (回/年)	492	504	529
供給率	100%	100%	100%

③ 認知症対応型共同生活介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	83	101	119
供給量 (回/年)	83	101	119
供給率	100%	100%	100%

④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	29	29	29
供給量 (回/年)	29	29	29
供給率	100%	100%	100%

(3) 介護保険給付対象の住宅改修目標量

① 住宅改修

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	112	114	116
供給量 (回/年)	112	114	116
供給率	100%	100%	100%

(4) 介護保険給付対象の居宅介護支援目標量

① 居宅介護支援

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	7,472	7,704	7,944
供給量 (回/年)	7,472	7,704	7,944
供給率	100%	100%	100%

※「供給率」＝供給量/必要量

(5) 介護保険給付対象の介護予防サービス目標量

① 介護予防訪問介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	1,099	1,180	1,260
供給量 (回/年)	1,099	1,180	1,260
供給率	100%	100%	100%

② 介護予防訪問看護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	469	497	525
供給量 (回/年)	469	497	525
供給率	100%	100%	100%

③ 介護予防訪問リハビリテーション

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	561	579	595
供給量 (回/年)	561	579	595
供給率	100%	100%	100%

④ 介護予防居宅療養管理指導

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	24	25	25
供給量 (回/年)	24	25	25
供給率	100%	100%	100%

⑤ 介護予防通所介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	1,099	1,128	1,157
供給量 (回/年)	1,099	1,128	1,157
供給率	100%	100%	100%

⑥ 介護予防通所リハビリテーション

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	601	636	675
供給量 (回/年)	601	636	675
供給率	100%	100%	100%

※「供給率」＝供給量/必要量

⑦ 介護予防短期入所生活介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	181	193	206
供 給 量 (回/年)	181	193	206
供 給 率	100%	100%	100%

⑧ 介護予防短期入所療養介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	68	73	79
供 給 量 (回/年)	68	73	79
供 給 率	100%	100%	100%

⑨ 介護予防特定施設入居者生活介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	13	15	17
供 給 量 (回/年)	13	15	17
供 給 率	100%	100%	100%

⑩ 介護予防福祉用具貸与

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	976	1,025	1,076
供 給 量 (回/年)	976	1,025	1,076
供 給 率	100%	100%	100%

⑪ 特定介護予防福祉用具販売

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	38	42	48
供 給 量 (回/年)	38	42	48
供 給 率	100%	100%	100%

※「供給率」＝供給量/必要量

(6) 介護保険給付対象の地域密着型介護予防サービス目標量

① 介護予防認知症対応型通所介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	48	48	48
供給量 (回/年)	48	48	48
供給率	100%	100%	100%

② 介護予防小規模多機能型居宅介護

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	48	48	60
供給量 (回/年)	48	48	60
供給率	100%	100%	100%

(7) 介護保険給付対象の介護予防サービス住宅改修目標量

① 住宅改修

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	56	58	59
供給量 (回/年)	56	58	59
供給率	100%	100%	100%

(8) 介護保険給付対象の介護予防支援目標量

① 介護予防支援

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要量合計 (回/年)	2,912	3,084	3,180
供給量 (回/年)	2,912	3,084	3,180
供給率	100%	100%	100%

(9) 介護保険給付対象の施設サービス目標量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設 (人/月)	174	174	174
介護老人保健施設 (人/月)	162	162	162
介護療養型医療施設 (人/月)	3	3	3
合 計 (人/月)	339	339	339

※「供給率」＝供給量/必要量

(10) サービス提供基盤の整備目標

① 居宅サービス事業者（本町をサービス実施地域に指定している事業者）

区 分	事業所数 (H24.1月末現在)	町内事業所数 (H24.1月末現在)	平成24～26年度 整備目標（町内）
訪問介護事業者	40	2	
訪問入浴介護事業者	5	1	
訪問看護事業者	14	1	
通所介護事業者	18	6	
通所リハビリテーション事業者	10	3	
短期入所生活介護事業者	14	2	
短期入所療養介護事業者	9	2	
福祉用具貸与事業者	15	0	
認知症対応型共同生活介護事業者	5	5	平成25・26年度(各2ユニット)開設
小規模多機能型居宅介護事業者	1	1	
認知症対応型通所介護事業者	1	1	
居宅介護支援事業者	41	9	

※小規模多機能型居宅介護事業者は、平成24年3月に1か所開設して町内2か所となります。

② 施設サービス事業者（町内所在の施設）

区 分	現 状	平成24～26年度整備目標	事 業 者
介護老人福祉施設	2か所(定員172床)	現 状 維 持	社会福祉法人
介護老人保健施設	2か所(定員200床)	現 状 維 持	社会福祉法人等
地域密着型介護老人福祉施設	1か所(定員29床)	現 状 維 持	社会福祉法人

※地域密着型介護老人福祉施設については、平成24年3月に開設します。

※老朽化した介護老人福祉施設については、建設場所を含め、改築計画の策定を進めます。

③ 保健福祉サービス拠点（町内所在の施設）

区 分	現 状	平成24～26年度整備目標	事 業 者
養護老人ホーム	1か所(定員50人)	現 状 維 持	社会福祉法人
軽費老人ホーム	1か所(定員50人)	現 状 維 持	社会福祉法人
在宅介護支援センター	4か所	現 状 維 持	町、医療法人等
保健センター	1か所	現 状 維 持	町
地域包括支援センター	1か所	現 状 維 持	町

※老朽化した養護老人ホーム・軽費老人ホームについては、建設場所を含め、改築計画の策定を進めます。

第 7 章 介護保険料

1 介護保険費用の推計

介護保険料の算定基礎となる3年間の各サービスの標準給付額と所得段階別加入者を次のとおり推計します。

(1) 標準給付費

① 介護給付費

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
(1) 居宅サービス	838,979,179	870,692,710	903,208,067	2,612,879,956
①訪問介護	129,238,380	135,700,299	141,128,029	406,066,708
②訪問入浴介護	14,969,734	16,098,080	16,772,778	47,840,592
③訪問看護	36,423,510	37,037,783	38,214,124	111,675,417
④訪問リハビリテーション	16,945,543	18,241,279	18,987,924	54,174,746
⑤居宅療養管理指導	8,035,860	8,289,624	8,543,388	24,868,872
⑥通所介護	244,766,455	252,108,492	257,681,230	754,556,177
⑦通所リハビリテーション	135,175,446	135,995,488	141,372,009	412,542,943
⑧短期入所生活介護	55,771,688	59,598,288	62,627,344	177,997,320
⑨短期入所療養介護	16,741,243	17,583,401	18,675,999	53,000,643
⑩特定施設入居者生活介護	131,739,768	139,376,856	147,013,944	418,130,568
⑪福祉用具貸与	44,928,312	46,268,629	47,664,331	138,861,272
⑫特定福祉用具販売	4,243,240	4,394,491	4,526,967	13,164,698
(2) 地域密着型サービス	427,146,212	482,405,140	539,864,816	1,449,416,168
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	23,993,789	25,134,720	26,275,651	75,404,160
④小規模多機能型居宅介護	76,765,771	78,673,492	82,653,412	238,092,675
⑤認知症対応型共同生活介護	240,716,071	292,926,347	345,265,172	878,907,590
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	85,670,581	85,670,581	85,670,581	257,011,743
⑧複合型サービス	0	0	0	0
(3) 住宅改修	9,053,332	9,231,615	9,425,884	27,710,831
(4) 居宅介護支援	101,068,481	104,257,288	107,533,099	312,858,868
(5) 介護保険施設サービス	1,063,170,707	1,066,339,312	1,069,135,973	3,198,645,992
①介護老人福祉施設	522,543,978	523,825,449	524,734,976	1,571,104,403
②介護老人保健施設	528,552,855	530,439,989	532,327,123	1,591,319,967
③介護療養型医療施設	12,073,874	12,073,874	12,073,874	36,221,622
④療養病床（医療保険適用）からの転換分	0	0	0	0
介護給付費計（小計）→（I）	2,439,417,911	2,532,926,065	2,629,167,839	7,601,511,815

② 予防給付費

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
(1) 介護予防サービス	106,826,114	113,945,481	121,263,310	342,034,905
①介護予防訪問介護	18,128,712	19,492,153	20,855,594	58,476,459
②介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
③介護予防訪問看護	2,507,991	2,697,659	2,887,327	8,092,977
④介護予防訪問リハビリテーション	1,559,126	1,608,275	1,658,342	4,825,743
⑤介護予防居宅療養管理指導	168,789	172,656	172,656	514,101
⑥介護予防通所介護	38,493,664	40,316,502	42,118,632	120,928,798
⑦介護予防通所リハビリテーション	24,089,544	24,920,024	25,880,980	74,890,548
⑧介護予防短期入所生活介護	1,167,180	1,240,328	1,325,291	3,732,799
⑨介護予防短期入所療養介護	525,116	567,170	616,080	1,708,366
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	15,578,971	18,056,867	20,534,764	54,170,602
⑪介護予防福祉用具貸与	3,734,963	3,922,265	4,117,623	11,774,851
⑫特定介護予防福祉用具販売	872,058	951,582	1,096,021	2,919,661
(2) 地域密着型介護予防サービス	4,241,756	4,241,756	5,199,767	13,683,279
①介護予防認知症対応型通所介護	377,601	377,601	377,601	1,132,803
②介護予防小規模多機能型居宅介護	3,864,155	3,864,155	4,822,166	12,550,476
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 住宅改修	3,734,870	3,816,918	3,892,897	11,444,685
(4) 介護予防支援	12,640,554	13,383,418	13,798,758	39,822,730
予防給付費計(小計) → (II)	127,443,294	135,387,573	144,154,732	406,985,599
総給付費(合計) → (III) = (I) + (II)	2,566,861,205	2,668,313,638	2,773,322,571	8,008,497,414

③ 標準給付費見込額

(単位：円)

総給付費	2,566,861,205	2,668,313,638	2,773,322,571	8,008,497,414
特定入所者介護サービス費等給付額	132,000,000	132,000,000	132,000,000	396,000,000
高額介護サービス費等給付額	48,500,000	50,264,000	52,139,000	150,903,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	10,000,000	10,000,000	10,000,000	30,000,000
算定対象審査支払手数料	2,590,800	2,665,600	2,740,400	7,996,800
標準給付費見込額 (A)	2,759,952,005	2,863,243,238	2,970,201,971	8,593,397,214
地域支援事業費 (B)	82,720,836	85,817,329	89,023,847	257,562,012

(2) 所得段階別加入者数・基準額に対する割合

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
第1号被保険者数	10,470人	10,782人	11,094人	32,346人
前期 (65～74歳)	5,412人	5,585人	5,758人	16,755人
後期 (75歳～)	5,058人	5,197人	5,336人	15,591人

所得段階別加入割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1段階	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%
第2段階	18.8%	18.8%	18.8%	18.8%
第3段階	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%
「課税年金等収入＋合計所得金額≤120万円」見込み数	(7.6%)	(7.6%)	(7.6%)	(7.6%)
上記を除く見込み数	(6.1%)	(6.1%)	(6.1%)	(6.1%)
第4段階	28.9%	28.9%	28.9%	28.9%
「課税年金等収入＋合計所得金額≤80万円」見込み数	(18.3%)	(18.3%)	(18.3%)	(18.3%)
上記を除く見込み数	(10.6%)	(10.6%)	(10.6%)	(10.6%)
第5段階 (所得125万円未満)	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%
第6段階 (所得125万円以上190万円未満)	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%
第7段階 (所得190万円以上500万円未満)	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
第8段階 (所得500万円以上)	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%

所得段階別被保険者数	10,470人	10,782人	11,094人	32,346人
第1段階	241人	248人	255人	744人
第2段階	1,968人	2,027人	2,086人	6,081人
第3段階	1,435人	1,477人	1,520人	4,432人
「課税年金等収入＋合計所得金額≤120万円」見込み数	(796人)	(819人)	(843人)	(2,458人)
上記を除く見込み数	(639人)	(658人)	(677人)	(1,974人)
第4段階	3,026人	3,116人	3,206人	9,348人
「課税年金等収入＋合計所得金額≤80万円」見込み数	(1,916人)	(1,973人)	(2,030人)	(5,919人)
上記を除く見込み数	(1,110人)	(1,143人)	(1,176人)	(3,429人)
第5段階 (所得125万円未満)	1,403人	1,445人	1,487人	4,335人
第6段階 (所得125万円以上190万円未満)	1,204人	1,240人	1,276人	3,720人
第7段階 (所得190万円以上500万円未満)	1,026人	1,057人	1,087人	3,170人
第8段階 (所得500万円以上)	167人	172人	177人	516人

所得段階別加入割合補正後被保険者数 (C)	9,885人	10,180人	10,475人	30,540人
-----------------------	--------	---------	---------	---------

※算出上の端数整理により、加入割合等について差異が生じることがあります。

2 介護保険料の設定

第1号被保険者の保険料基準額（第4段階）及び段階別の保険料を次のとおり設定します。

(1) 標準給付費

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	2,566,861,205円	2,668,313,638円	2,773,322,571円	8,008,497,414円
特定入所者介護サービス費等給付費	132,000,000円	132,000,000円	132,000,000円	396,000,000円
高額介護サービス費等給付額	48,500,000円	50,264,000円	52,139,000円	150,903,000円
高額医療合算介護サービス費等給付額	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	30,000,000円
算定対象審査支払手数料	2,590,800円	2,665,600円	2,740,400円	7,996,800円
審査支払手数料支払件数	38,100件	39,200件	40,300件	117,600件
標準給付費見込額 (A)	2,759,952,005円	2,863,243,238円	2,970,201,971円	8,593,397,214円

(2) 地域支援事業費

地域支援事業費 (B)	82,720,836円	85,817,329円	89,023,847円	257,562,012円
(参考) 保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

(3) 第1号被保険者の保険料

所得段階別加入割合補正後被保険者数 (C)	9,885人	10,180人	10,475人	30,540人
標準給付費見込額 (A)	2,759,952,005円	2,863,243,238円	2,970,201,971円	8,593,397,214円
地域支援事業費 (B)	82,720,836円	85,817,329円	89,023,847円	257,562,012円
第1号被保険者負担分相当額 (D)=(A+B)×21%	596,961,297円	619,302,719円	642,437,422円	1,858,701,437円
調整交付金相当額 (E)	137,997,600円	143,162,162円	148,510,099円	429,669,861円
調整交付金見込交付割合 (H)	5.38%	5.38%	5.38%	
後期高齢者加入割合補正係数 (F)	1.0029	1.0029	1.0029	
所得段階別加入割合補正係数 (G)	0.9793	0.9793	0.9793	
調整交付金見込額 (I)	148,485,000円	154,042,000円	159,797,000円	462,324,000円

財政安定化基金拠出金見込額 (J)				0円
財政安定化基金拠出率		0.0%		
準備基金取崩額 (K)				90,800,000円
財政安定化基金取崩による交付額 (L)				21,084,340円
保険料収納必要額 (M)=D+E-I+J-K-L				1,714,162,958円

予定保険料収納率		99.0%		
保険料の基準額				
保険料(年額)=M/99.0%/C				56,700円
保険料(月額)				4,725円

※財政安定化基金取崩による交付額が現時点では確定しておりませんので、推計値で算出しているため、今後、見込額等が変動することがあります。なお、端数整理により計に差異が生じることがあります。

※本町では、平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者の介護保険料基準月額（第4段階）は、4,725円（年額56,700円）を予定しております。

(4) 所得段階別の基準額に対する割合と年間保険料

段階（対象者）	基準額に対する割合（上段）			
	年額保険料（下段）			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
第1段階：老齢福祉年金受給者（市町村民税世帯非課税）及び生活保護受給者	0.50	0.50	0.50	
	28,300	28,300	28,300	
第2段階：市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.50	0.50	0.50	
	28,300	28,300	28,300	
第3段階：市町村民税世帯非課税	/	/	/	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	0.65	0.65	0.65
		36,800	36,800	36,800
	課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	0.75	0.75	0.75
	42,500	42,500	42,500	
第4段階：世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税	/	/	/	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.90	0.90	0.90
		51,000	51,000	51,000
	上記以外の人	1.00	1.00	1.00
	56,700	56,700	56,700	
第5段階：本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	1.15	1.15	1.15	
	65,200	65,200	65,200	
第6段階：本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	1.25	1.25	1.25	
	70,800	70,800	70,800	
第7段階：本人が市町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上500万円未満の人	1.50	1.50	1.50	
	85,000	85,000	85,000	
第8段階：本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上の人	1.75	1.75	1.75	
	99,200	99,200	99,200	

◇第5期計画期間中の保険料設定にあたっての主な改正点

1. 介護給付費の費用負担が、65歳以上は、20%から21%に、40歳以上65歳未満は、30%から29%に変わります。
2. 現行3段階における収入額等が一定額以下の人（市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人）に対する負担割合を軽減します。
3. 第6段階の基準所得額が200万円未満から190万円未満に引き下げられます。